

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 1 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、本市においても、住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与している。また、令和3年4月27日に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」において、「災害に強い国土幹線道路ネットワークの強化機能対策」等7つの対策が示されたところであるが、本市においても令和4年3月31日に「盛岡市国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強い幹線道路ネットワークの構築や道路施設の防災対策等の強化を推進したいと考えている。については、社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度金事業により、滞りなく上記事業を推進するため、予算の配分について要望。 &lt;盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業&gt; 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備事業、住環境整備事業、下水道事業</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 2 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について 北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線共用区間について、4車線化の整備を促進されるよう要望。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、令和2年2月に令和7年度までに4車線化される見通しであることが国から示されたところです。 県では、令和5年度政府予算提言・要望において、この道路の2車線区間の早期4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 3 一般国道4号「盛岡南道路」の事業化について 盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について要望。</p>	<p>一般国道4号「盛岡南道路」は令和4年度に国により事業化されたところですが、県では、令和5年度政府予算提言・要望において、この道路の整備推進について国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 4 北上川上流ダム再生事業の促進について 「四十四田ダムのかさ上げ」など治水機能の増強で、県都盛岡市のより安全で安心な暮らしを支える「北上川上流ダム再生事業」の早期完成に向けて、今後も計画的に事業が推進されるよう要望。</p>	<p>国が令和元年度から実施計画調査に着手した北上川上流ダム再生事業については、治水リーディングプロジェクトに位置付けて、特に重要な治水対策の一つとして四十四田ダムの嵩上げを含む治水対策実施に向けた調査・設計を進めていくと聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 5 一般国道4号洪民バイパスへの道の駅の整備について 一般国道4号洪民バイパスへの道の駅整備について、今後、令和4年度から2か年での整備工事を予定し、令和5年度内の開業を目指す。については、本市初の「道の駅」の着実な整備推進に当たり、魅力ある道の駅とするための助言や支援、事業費の確保等について要望。</p>	<p>要望については、整備スケジュールを踏まえ、着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。また、魅力ある道の駅とするための相談等に対応していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 6 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、予算の優先的な確保について要望。 (太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>土地区画整理事業は、市街地整備の代表的な手法として活用されており、今後とも推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。(A) 土地区画整理事業以外の区域における道路整備事業についても、事業費の確保について、国に働きかけていきます。(B)</p>	県土整備部	都市計画課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 1 農業に対する支援策について 国際情勢の変化により資材費の高騰が続く、農産物の生産コストが上昇している。一方、米の需要低迷や、繁殖牛の買い控えなど、国内需要については産出額が増加する要素が少ない状況であり、農業の所得を向上させ、持続可能な農業を構築していくことが難しくなっている。農業者を支援する補助制度が多数創設されているが、活用には農業者に負担の大きい制度設計になっている。理由として、必要書類の増加や書類審査にも多くの時間を要することが、農業者の負担増や事業進捗を遅らせていると見られ、補助制度活用へのハードルとなっていると推測する、こうしたことを考慮し、物価高騰に対する支援策を講じられるよう要望。</p>	<p>県では、資材価格の高騰に対応するため、肥料については、「肥料コスト低減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の利用を指導しているほか、県、全農県本部や肥料関係団体等で構成する「岩手県肥料コスト低減推進協議会」を令和4年6月に設置し、肥料コスト低減の取組を推進することとしています。 また、県独自に、施設園芸等農業者の負担軽減のための省エネルギー化資材の購入支援や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費、化学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を令和4年度一般会計補正予算で措置したところです。 県としては、農業者が補助制度を活用するに当たっては、市町村、農業団体などと連携を図りながら、広報誌やパンフレットの配布等により、機会を捉えてわかりやすく周知していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 2 県道162号紫波雫石線の認定路線変更について 県道162号紫波雫石線は、経済及び観光面からも重要な路線として整備が期待されていたが、平成14年度末には根拠法令であった奥地等産業開発道路整備臨時措置法が失効となり、路線の大部分においては現道も無いことから早期の整備は難しいものと認識している。しかし、整備済み区間の紫波地区における交通量は多く、紫波雫石線が未整備のため、代替として町道西部開拓線を通行する車両も多く、当該町道は北上・花巻方面と秋田・雫石・盛岡方面との重要な連絡路線となっている。については、未整備の紫波雫石線の代替路線として町道西部開拓線を県道認定していただきたく要望。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 3 国道456号の拡幅整備について 児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行の確保及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、紫波雫石東学園開校に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 4 紫波中央駅構内のバリアフリー化(エレベーター設置)への県補助の実施について 紫波中央駅の利用者数は年々増加し、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示されているバリアフリー化の整備対象要件を備えており、地域の高齢者や障がい者をはじめ多くの利用者からは早期のエレベーター設置が待ち望まれている。県の対応により今年度、補助を実施いただいているが、バリアフリー化事業の完了に向け引き続き支援を要望。</p>	<p>高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をするため、様々な方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは重要であると認識しています。 令和4年度に、これまでの補助の実績や状況などを踏まえ、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が鉄道事業者に支援を行う場合に要する経費に対する補助について予算化し、支援を実施することとしたところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 5 一般県道古館停車場線の交通安全施設の整備促進について 本路線は、古館駅を起点とし国道4号に至る路線ですが、古館駅側の一部区間の歩道が未整備の状態となっている。昨年度、交通安全施設整備事業に着手いただいているが、引き続き、歩行者の安全確保のため、落合橋周辺の未歩道区間の整備促進について要望。</p>	<p>落合橋の歩行空間の確保及び車道幅員拡幅等については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度は用地測量及び用地補償を進め、歩道協設置工事を行うこととしており、引き続き整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 1 北上川堤防未築堤箇所早期整備について 紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、約500mが堤防の未整備区間となっており、大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくる被害が繰り返し生じており、その度に近隣住民は不安を抱えて生活している現状にあるため、早期に堤防を整備いただくよう要望。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤区間等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和4年6月16日の令和5年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところです。引き続き矢巾町と連携し、早期事業着手に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 2 県営住宅の整備について 矢巾町では現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子どもを育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備している。現在、町営住宅の入居は満室状態であり、低所得者や住宅困窮者へ十分な住環境を提供することが困難な状況となっているとともに、盛岡広域及び北上市周辺を生活圏とする若者への住宅供給ニーズも高くなっており、町としても住環境を整備すべきだが、厳しい財政状況のため早期整備は難しい状況であるため、本町への生活困窮者及び若年層を包括した県営住宅整備を要望。</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところであり、さらには、いわて県民計画(2019～2028)及び岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)に位置付けた岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費の平準化を図りながら、長寿命化に資する更新、改修を行っているところです。 また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方に基づき、市町村が整備することが適切であると考えていますが、広域的な課題に対応が必要な場合、県は、今後の人口及び世帯数の動向や低額所得者の多様な住宅事情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法を含む検討が必要と考えています。 矢巾町での県営住宅の新規の整備の実施については、必要性の検討のため、矢巾町の住宅事情について共有させていただいているところです。</p>	県土整備部	建築住宅課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町)            3 原油価格・物価高騰等に係る社会福祉施設等への支援について            原油価格や物価の高騰に歯止めがかからず、先行き不透明な状況の中、社会福祉施設や医療機関等は介護・診療報酬、自立支援給付費、教育・保育給付費、措置費等による公的価格で運営されており、長期に及ぶコロナ禍での感染対策に係る費用の負担増や利用者控えによる減収がみられるが、利用者負担への転嫁は困難である。ついては、社会福祉施設や医療機関等の運営に影響を生じさせないための報酬改定や継続的かつ直接的な助成制度等の対策を要望。併せて、社会福祉施設等の整備費に係る国庫補助金について、基準単価の増額やかかり増し経費への支援策についても要望。</p>	<p>①【医療政策室】            県では、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応を行う医療機関への支援として、患者を受け入れる入院施設の設備整備、病床確保に対する支援や院内感染対策への支援等を行ってきたところです。            また、国に対して、全国知事会等を通じて、診療報酬の大幅な引上げや、病床確保について十分な財政支援等、医療機関に対する財政支援等を求めてきたところであり、今般の原油価格・物価高騰等への継続的な対策も含め、今後も様々な機会を捉えて、医療機関の経営安定化に向けた措置を求めていきます。</p> <p>②【長寿社会課】            高齢者施設等における物価高騰対策については、全国的な課題となっていることから、必要に応じて国に要望していきます。            介護保険施設の施設整備に係る国庫補助金の増額やかかり増し経費への支援についても、全国的な課題であることから、必要に応じて国に要望していきます。</p> <p>③【障がい保健福祉課】            障害福祉サービス施設・事業所における物価高騰対策については、全国的な課題となっていることから、必要に応じて国に要望していきます。            障害福祉サービス施設・事業所の施設整備に係る国庫補助金の増額やかかり増し経費への支援についても、全国的な課題であることから、必要に応じて国に要望していきます。</p> <p>④【子ども子育て支援室】            県では、児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、衛生用品や感染防止のための備品の購入や施設改修等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要なかかりまし経費への支援、小規模化や多機能化などの環境改善のために整備を行う施設整備費の加算などの取組を支援してきたところです。            (次ページへ続く)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>①医療政策室            ②長寿社会課            ③障がい保健福祉課            ④子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>また、今般、施設職員の待遇を改善するための措置費改定が行われたところであり、各種加算や補助制度の活用により今後も引き続き施設の安定運営に向けた支援を行っていきます。</p> <p>併せて、令和5年度政府予算要望において、保育士確保対策や受け皿確保など、教育・保育の質の改善や量的拡充を図るため、十分な財源を確保するよう国に要望しているところです。</p>			
<p>(矢巾町)</p> <p>4 農業者に対する営農継続支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症及び経済情勢の影響により、原料の多くを輸入に依存する肥料や飼料、生産資材の価格が高騰しており、農家の経営はますます厳しさを増しているため、下記について要望。</p> <p>(1) 肥料価格高騰対策、配合飼料価格高騰対策などの強化を行い、価格高騰が長引いた場合における新たな支援策を講じるよう要望。</p>	<p>県では、資材価格の高騰に対応するため、肥料については、「肥料コスト低減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の利用を指導しているほか、県、全農県本部や肥料関係団体等で構成する「岩手県肥料コスト低減推進協議会」を令和4年6月に設置し、肥料コスト低減の取組を推進することとしています。</p> <p>また、県独自に、施設園芸等農業者の負担軽減のための省エネルギー化資材の購入支援や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費、化学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を令和4年度一般会計補正予算で措置したところです。</p> <p>さらに、国に対し、燃油、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望したところであり、引き続き、自給飼料や有機質肥料の利用など、コスト低減や価格高騰の影響の軽減につながる対策を進めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町)</p> <p>4 農業者に対する営農継続支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症及び経済情勢の影響により、原料の多くを輸入に依存する肥料や飼料、生産資材の価格が高騰しており、農家の経営はますます厳しさを増しているため、下記について要望。</p> <p>(2) 生産資材等の値上がりについて、農家が農産物の価格に転嫁しやすい環境づくりのため、国産の農産物の価格を発信し、生産・流通・消費が一体となった取組みの強化を要望。</p>	<p>国において、円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、国内外の農畜産物・食品価格等の各種情報を提供するなど価格転嫁を進めやすい環境整備を進めています。</p> <p>また、県では、例えば、飲用乳価の引上げに伴う牛乳・乳製品の値上げの影響による消費の減退も懸念されることから、全国的な牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取組を一層強化するとともに、地方における消費拡大に向けた取組を支援するよう国に要望しており、今後とも、消費者理解の醸成に加え、消費拡大に向けた取組を一体的に進めていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 農業者に対する営農継続支援について 新型コロナウイルス感染症及び経済情勢の影響により、原料の多くを輸入に依存する肥料や飼料、生産資材の価格が高騰しており、農家の経営はますます厳しさを増しているため、下記について要望。 (3) 飼料価格高騰対策の一環として、飼料自給率の向上を図るべく子実用トウモロコシの生産拡大を推進する取組みについて更なる充実支援を要望。</p>	<p>国際情勢の変化等により、飼料価格が高騰する中、本県の豊富な飼料基盤や水田を生かした子実用とうもろこし等の生産拡大により、飼料自給率を高くしていくことが重要です。 県内では、大規模稲作経営体が、子実用とうもろこしを水田で生産し、養豚経営体に供給する取組や、集落営農組織が和牛肥育農家に供給する取組などが行われているところです。 水田等で子実用とうもろこしの作付を拡大していくためには、水田活用の直接支払交付金等の活用とともに、安定した収量の確保や生産コストの低減、さらに年間を通じて供給できる体制の整備などが必要であることから、県では、国の研究機関等と連携した技術指導を行うとともに、肥料コスト低減に向けたたい肥等の活用や畜産農家とのマッチング、国事業を活用した保管施設等の整備を支援するなど、耕畜連携により子実用とうもろこしの生産が拡大していくよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 4 農業者に対する営農継続支援について 新型コロナウイルス感染症及び経済情勢の影響により、原料の多くを輸入に依存する肥料や飼料、生産資材の価格が高騰しており、農家の経営はますます厳しさを増しているため、下記について要望。 (4) 水田を畑作利用する際に、フォアスシステム(地下水位制御システム)を導入することによって、高収益作物栽培に適した農地として管理することが可能なことから、水田汎用化のためのシステム導入支援について更なる充実支援を要望。</p>	<p>地下水位制御システムの導入に当たっては、国の農地耕作条件改善事業が活用可能となっており、定額助成(7.5～15万円/10a)のほか、県の嵩上げ補助がある定率助成(国50%+県14%)もありますので、地域の実情に応じて選定いただき、御活用願います。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 5 (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (1) 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設いただくよう要望。</p>	<p>県営体育館については、令和3年2月に岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしています。 今後5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (2) スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「(仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター」の本町への整備を要望。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。 また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。 当面は、令和4年度に設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実を図るとともに、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設の在り方についても、検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 5 (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (3) 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であることから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望いただいている。また県営体育館や(仮称)スポーツ健康科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町への新設を要望。</p>	<p>県営屋内温水プールについても、令和3年2月に個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしており、5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 コロナ禍における経済対策について (1) 経済状況が回復するまで、適時に切れ目ない経済対策を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。 今後については、十分な財源措置がなされるよう全国知事会と連携し国に対する働きかけを行うとともに、県内経済の動向や中小事業者の経営状況を見極めながら、社会・経済活動への支援などの必要な対策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 1 コロナ禍における経済対策について (2) 感染症が終息するとともに、物価の安定や経済が回復するまでは、継続的かつ安定的な財源の確保について、地方創生臨時交付金の増額など全面的な財政措置を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。 県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。 国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について (1) 近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和3年度は、閉伊川千徳地区及び小山田地区、八木沢川実田地区等の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和4年度は、撰待川胡桃畑地区、神田川小林地区、近内川宮町地区等を予定しています。 閉伊川と飛沢川との合流点及び長沢川の松山～田鎖橋は、それぞれ令和2年度及び平成30年度に河道掘削を実施した箇所ですが、他の要望箇所とあわせ、今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について (2) 砂防堰堤について、砂防施設点検結果を踏まえた適切な維持管理を行うこと。</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和2年度から実施していた夏屋川岩シバリ砂防堰堤の修繕工事が今年4月に完成したところです。 引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について (3) 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について (4) 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に働きかけること。</p>	<p>県では、河川内の堆積土砂や立ち木の除去について、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から実施しているところですが、平成28年8月の台風第10号災害や令和元年10月の台風第19号災害など、近年全国各地で豪雨災害が発生しており、災害の予防的措置として、その重要性は増しているものと認識しています。 このため、県では、大規模な洪水発生時に大量に堆積した河道の土砂撤去など、緊急に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 災害に強いまちづくりの推進について (5) 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業について、一層の整備促進を図ること。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき実施しており、具体的な事業については、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところです。 実施に当たっては、令和5年度一般会計当初予算に治山事業費として1,309百万円を計上しており、国の「防災・減災、国土強靱化対策」と連携を図りながら、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>砂防事業高浜の沢(2)については、令和3年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 砂防事業赤前上の沢(2)については、令和4年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 急傾斜地崩壊対策事業(築地)については、令和3年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 土砂災害特別警戒区域(土石流)の田の沢については、既設の砂防堰堤の適切な維持管理に努めるとともに、現地調査結果を踏まえ、土砂・流木等堆積物の撤去等の必要な対策について検討していきます。 土砂災害特別警戒区域(土石流)の北井沢及び土砂災害特別警戒区域(急傾斜)の星山、上箱石、川井-9については、事業採択にかかる条件や緊急性等を見極めながら事業の検討を進めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 三陸沿岸道路の機能強化について ① 三陸沿岸道路沿線市町村の防災機能の強化や活性化等を図るため、社会情勢や利用状況の変化に対応した機能強化を図ること。</p>	<p>県では、三陸沿岸道路の開通後における社会情勢や利用状況の変化に対応した機能強化が必要と認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、このことを国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 宮古盛岡横断道路の整備促進について ① 田鎖墓目道路及び箱石達曾部道路の整備促進に向けた必要な予算確保など、事業推進を図ること。</p>	<p>田鎖墓目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度から国により事業化されたところですが、県では、令和5年度政府予算提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進について国に要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 宮古盛岡横断道路の整備促進について ② 箱石達曾部道路は、道の駅やまびこ館へのアクセス向上を図ること。</p>	<p>国では、「やまびこ館」付近に(仮称)川内インターチェンジの設置を計画しており、現在、設計を進めていると聞いています。 県としては、箱石達曾部道路の整備を推進する中で、防災拠点へのアクセス強化や道路の利便性確保の観点から、「やまびこ館」へのアクセスを確保するよう国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 宮古盛岡横断道路の整備促進について ③ 東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として国で一体的に管理すべく、国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に働きかけること。</p>	<p>令和5年度政府予算提言・要望において、復興支援道路として整備された宮古盛岡横断道路の指定区間編入について国に要望したところであり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、引き続き、様々な機会を捉えて国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ① 和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図ること。</p>	<p>和井内～押角工区については、令和2年度から事業に着手しており、令和4年度は用地補償及び道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について ② 未改良区間の残り約2.0kmについて、早期に事業化すること。</p>	<p>約2.0kmの未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4) 主要地方道の整備及び事業化について ① 重茂半島線はカーブが連続し、狭隘な個所も多く存在し、東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良すること。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4) 主要地方道の整備及び事業化について ② 紫波江繋線について、江繋「大畑地区からタイマグラ地区」の道路改良整備をすること。</p>	<p>大畑地区～タイマグラ地区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (4) 主要地方道の整備及び事業化について ③ 小槌小国線について、小国(道又)から大槌町金沢までの区間の「土坂峠トンネル」について早期に事業化すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金沢(カネザワ)地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。 残る区間については、急峻な地形であり長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や、復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (5) 通学路の安全確保について ① 三陸沿岸道路や市道北部環状線へのアクセス道路として交通量が増加している千徳小学校前丁字路(市道板屋近内線に西ヶ丘中央線が合流する丁字路)に、信号機を設置すること。</p>	<p>当該交差点については、主道路の1時間当たりの最大自動車等往復交通量が信号機の設置基準以上であるほか、千徳小学校・宮古西中学校の通学路であり、横断歩行者の安全を確保する必要があるなど、信号機を設置するための条件を満たしていること、及び右折レーンが設置され道路環境が改善される見込みであることから、令和5年度に信号機を設置することとしました。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (5) 通学路の安全確保について ② 通学路における歩道の新設や、ガードレールの設置等の交通安全対策事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019~2028)に基づき、歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や防護柵等の交通安全施設の整備を推進しているところであり、引き続き、取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (6) 宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について ① 岩手県の地域防災計画において、「緊急輸送道路」に位置付けられている宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話のエリア整備を行うこと。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化しているほか、国道340号については、立丸峠周辺のうち居住地域が、一部携帯電話事業者により令和4年度中にエリア化する計画が公表されています。 残る不感エリア(一部トンネル区間、立丸峠周辺の非居住地域)についても、引き続き、県から携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (6) 宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について ② 特に、「立丸峠」「押角峠(トンネル内)」について、長距離区間が不感エリアであることから、早急にエリア化を図ること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化しているほか、国道340号については、立丸峠周辺のうち居住地域が、一部携帯電話事業者により令和4年度中にエリア化する計画が公表されています。 残る不感エリア(一部トンネル区間、立丸峠周辺の非居住地域)についても、引き続き、県から携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について (1) 重要な港湾機能であるタグボートの常駐は、県の責任において行うこと。</p>	<p>宮古港へのタグボートの常駐に係る経費については、宮古・室蘭フェリー就航時における宮古市との合意を踏まえ、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について (2) 地震に強い耐震強化岸壁の整備の事業化及び港内の静穏化等、環境整備を行うこと。</p>	<p>耐震強化岸壁については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところであり、事業化については、今後の港湾の利用状況を踏まえながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について (3) 藤原ふ頭用地について、企業の用途に応じた立地が進むよう県有地との交換、譲渡等を含め柔軟に対応すること。</p>	<p>未分譲地と民有地との交換については、地権者側から具体的な利活用計画の提案を含めた申出があった場合に検討していきます。 また、未分譲地の交換や譲渡について要望があった場合は、その具体的な利活用計画を提示いただきながら、検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 4 重要港湾宮古港の機能強化について (4) 港湾利用拡大のため、フェリー定期航路の再開、クルーズ船の寄港増加及び港湾利用企業の立地などに向けたポートセールスを強化すること。</p>	<p>フェリー定期航路の再開に向けたポートセールス活動の強化については、令和2年度に実施した貨物動向調査の結果を踏まえ、宮古市と合同で調査協力企業への訪問を行うなど、引き続き宮古市と連携して取り組んでいきます。 クルーズ船の寄港増加へに向けたポートセールスについては、引き続き、宮古市や関係機関と連携して、クルーズ船社への訪問やクルーズ船社の視察受け入れなどにより、クルーズ船社に対して宮古港への寄港を働き掛けていきます。 港湾利用企業の立地や拡大に向けたポートセールスについては、宮古市と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5 地域雇用対策の推進について (1)「ジョブカフェみやこ」は、引き続き県が主体となり運営し、運営体制は現行を維持すること。</p>	<p>ジョブカフェみやこを含む地域ジョブカフェについては、県と市町村が連携して若者の就業支援を行うことを目的に、平成16年度以降、順次、整備を図り運営を行ってきたものであり、将来的に市町村がより強い関わりを持っていくこととしつつ、当面は、県が主体となった運営を行うこととしていたところです。 人口減少が進む中、若者や女性の就業支援は人口減少対策として極めて重要と認識しており、令和5年度以降は、各地域において、地域の実情に応じた若者や女性の地元定着支援を展開いただきたいと思います。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(宮古市) 5 地域雇用対策の推進について (2) 宮古管内の市町村及び関係機関・団体と連携・情報共有を図り、地域の産業構造やニーズに応じて、求職者への就職相談業務やマッチング及び若年労働者の地元定着等の業務機能を強化すること。</p>	<p>県では、令和5年度以降、広域振興局・地域振興センターに配置した就業支援員等が地域で雇用・労働関係の相談対応を行うとともに、ジョブカフェいわてにおいてオンラインも活用した相談対応を行うこととしています。 引き続き、関係団体等と連携・情報共有を図りながら、県内就職・定着を促進します。 【令和5年度一般会計当初予算措置】 就業支援推進事業費75,634千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 6 県立宮古病院の医師の確保等について (1) 県立宮古病院の医師及び看護師の不足を解消し、医療サービスの向上に努めること。</p>	<p>県立宮古病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化しており、令和4年度に配置した122名の養成医師のうち、12名を宮古病院に配置したところです。</p> <p>県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>看護師については、令和2年度に夜勤体制強化のための増員を図り、令和4年度もその体制を維持しているほか、病院からのヒアリング等に基づき育休代替職員を措置するなど、体制整備に努めているところです。</p> <p>看護師の確保に当たっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	<p>医師支援推進室</p> <p>職員課</p>	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6 県立宮古病院の医師の確保等について (2) 救命率の向上及び後遺症の軽減のため、ドクターヘリを増機するなど搬送体制の強化を図ること。</p>	<p>本県ドクターヘリについては、平成24年度の導入後これまで円滑に運航されており、平成25年度からは北東北三県の広域連携による運航を開始し、県北沿岸地域における救急医療体制の強化を図っているところです。</p> <p>ドクターヘリの増機は、必要な医師、看護師のスタッフ確保などの課題があり困難ですが、今後とも、広域連携による運航を継続しながら、必要な救急医療体制の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 6 県立宮古病院の医師の確保等について (3) 県立宮古病院に救命救急センターを設置すること。</p>	<p>本県の三次救急医療体制については、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるため、面積が広大で山間部が多いという地理的状况等も踏まえ、岩手医大附属病院高度救命救急センターも含め4病院を救命救急センターに指定しているところです。 県立宮古病院への新たな救命救急センターの設置は、必要なスタッフの確保などの課題があり、困難ですが、ドクターヘリも活用しながら必要な三次救急医療体制を確保していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(宮古市) 7 岩手県立宮古水産高等学校の機能強化について (1) 岩手県立宮古水産高等学校に養殖科を新設すること。</p>	<p>宮古水産高校海洋生産科では、生徒の希望に応じて2年生から船舶運航コース及び食品資源コースに分かれて、より専門的な学びを行う教育課程としており、食品資源コースでは水産業の6次産業化に対応するため、水産物の生産から加工、流通、販売に関する科目を幅広く学習する中で、栽培漁業(増殖・養殖)等に関する専門分野の基礎的な知識と技術についても教育を行っています。 本県の沿岸漁業を支える人材育成は重要な課題と認識しており、令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においても、「地域や地域産業を担う人づくり」等を基本的な考え方とし、産業人材としての確かな基盤を育成できる教育環境を整備することとしています。 この考え方に基づき、宮古地域においては、基幹産業である水産業をはじめ、ものづくり産業等に関する専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う学校の整備に向け、宮古水産高校と宮古商工高校をそれぞれ単独で維持しつつ、老朽化が進む両校の校舎及び施設等を同一校地内に集約して、両校の施設の共有化を図る等、一体的な整備を行うこととしました。これにより、水産、家庭、商業、工業の各専門分野が連携して学びの充実等を図り、新たな時代をリードする産業人材の育成等を目指すものです。 新しい学科の設置については、中学生の進路希望状況、卒業後の進路、地域の産業構造や人材のニーズ及び産業施策の方向性等、様々な観点からの検討が必要であり、多くの課題があるものと認識していますが、栽培漁業を担う人材の育成に向けて、引き続き、現在行われている教育課程の充実に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 8 福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (1) 海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討・実行すること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であったとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。</p> <p>また、その安全性について、県としては、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する国の原子力規制委員会において、科学的根拠をもって判断されるべきものと考えており、その判断においては、安全性が確保される方法により、確実に処理が行われること、原子力安全分野における国際的な基準の策定等に関する権限を有するIAEA、国際原子力機関による安全性の確認・評価と情報発信が行われることが重要であると考えています。</p> <p>県では、これまで、様々な機会を捉えて、国が責任をもって、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続などを行うよう、繰り返し求めてきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策が講じられる必要があると考えており、処理水の安全性や風評影響への懸念の声に真摯に対応し、県民の安全・安心と理解が得られるような具体的な取組を行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 8 福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (2) 処理水等に関する市町村への積極的な情報提供とともに、国民への丁寧な説明等を行うこと。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 8 福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (3) 東北地方を中心とした太平洋沿岸で漁獲される水産資源への風評被害を払拭するための対策及び財政支援を行うこと。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。 国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。 県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう、引き続き、求めています。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市)                      9 鳥獣被害防止対策の推進について                      (1) ニホンジカ及びツキノワグマの個体数の適正な管理が行える施策を講じること。</p>	<p>ニホンジカについて、令和3年度末に策定した「第6次シカ管理計画」及び個体数推定の結果を踏まえ、新たな捕獲目標値を設定するとともに、狩猟期間の延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、全県一斉での捕獲強化期間の設定など様々な取組により、全県における捕獲の強化に努めるとともに、必要な財政措置の確保について国に要望しています。</p> <p>ツキノワグマについても、令和3年度末に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」において、個体数推定の結果及び人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直し、狩猟期間の延長、生息数調査などに取り組むこととしています。</p> <p>また、市町村に対しては、人身被害発生時における捕獲許可権限を委譲しているほか、市町村ごとの有害捕獲頭数をあらかじめ配分する特例許可の許可期間を30日から90日に延長するなど、円滑な対応に向けた制度の見直しを行ったところです。</p> <p>なお、国に対して、クマによる被害防止対策のための財政的支援等について要望しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市)                      9 鳥獣被害防止対策の推進について                      (2) 狩猟従事者の育成と確保、農作物被害拡大防止対策の財源を確保すること。</p>	<p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。</p> <p>加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策を実施していくことが重要です。このため、県では、「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」を活用し、有害捕獲、電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。</p> <p>農作物被害拡大防止対策に関する財源確保については、令和4年6月、国に対する「提言・要望」において、「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望したところです。</p> <p>また、補助上限単価について、捕獲に要する実費用に見合う単価に引き上げるよう併せて要望したところであり、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 9 鳥獣被害防止対策の推進について (3) 鳥獣被害対策と一体にジビエ肉の活用を図るため、県全域が指定されている出荷制限区域について、これまでの放射性物質検査の結果に基づいて区域を分割するなど見直しを行うこと。</p>	<p>出荷制限の解除については、北海道東北知事会を通じ、野生の山菜、鳥獣肉等の制限解除に当たって、柔軟に対応するよう国へ要望しています。 県内では、大槌町からの要望を受け、シカ肉の出荷制限の解除に向け、大槌町内の食肉処理施設を対象とした出荷・検査方針を策定し、国に対して出荷制限の一部解除を申請した結果、令和2年4月にこれが認められ、国から出荷制限が一部解除され、出荷が可能となりました。 また、新たにニホンジカのジビエ利用に取り組もうとする市町村に対しては、大槌町の取組や、食肉処理施設の整備、販路開拓の取組に活用できる事業の情報提供などに努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 10 脱炭素に向けた再生可能エネルギーの導入促進について (1) 国主導による系統増強と併せ、脱炭素化に資する再生可能エネルギーを優先的に系統利用できるよう運用ルールを見直すこと。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大のためには、送電容量の確保等が必要であることから、県では、再生可能エネルギー電源の出力制御を低減するため、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含む送配電網の充実・強化を国に要望しています。 引き続き、全国知事会等とも連携しながら、系統運用方法の見直しなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な施策を講じるよう、国に対し働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について (1) 去る9月20日に公表された「地震・津波の被害想定」に基づき、建物や人的被害軽減のため、今後、必要となる防災対策について、国に要望するとともに、県においても対策事業の実施と充実を図ること。</p>	<p>国に対しては、全国知事会や北海道東北地方知事会と連携して、必要な防災対策の実施を求めているとともに、県における対策事業については、有識者等からなる地震・津波被害想定調査検討部会において定量的な被害想定と併せて減災対策の検討を進め、令和4年9月に地震・津波被害想定を公表したところです。 また、岩手県地震・津波減災対策検討会議の場等において、具体的な対策を市町村と一体となって検討していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について (2) 市が行う、ハード整備に係る防災対策は、市の財源のみでは非常に厳しいことから、今後、必要な整備に対する財政支援を行うとともに、市の防災対策への助言等を行うこと。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。 特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。 県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。 また、津波避難対策については、令和4年11月に「岩手県地震・津波減災対策会議」を立ち上げ、沿岸市町村と一体となって検討を進めているところであり、沿岸市町村による対策が着実に実施されるよう支援していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること。 北堤2,700m(概成1,727m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。 また、令和4年6月16日に知事が国へ提出した「令和5年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ② 県費負担に係る財源を確保すること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。 久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和4年度岩手県一般会計補正予算(第8号)及び令和5年度一般会計当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (2) 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること。</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (3) 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を整備すること。</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必要に応じて検討していきます。(B) 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (4) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること。</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっています。 今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。(B) また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところですが、 なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (5) 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援をすること。</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけではなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が開始され魚市場の水揚の増大が図られているほか、水産加工業では、ギンザケを用いた新たな加工品の開発も検討されています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、久慈市と意見交換しながら、ギンザケ養殖の更なる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけではなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケの養殖事業が開始され、魚市場の水揚げの増大が図られているほか、水産加工業では、ギンザケの一次加工に加え、新たな加工品の開発も検討されるなど副次的効果が期待されています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、市と意見交換しながら、ギンザケ養殖の更なる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (1) 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること。</p>	<p>久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるように継続して国へ情報提供等を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (2) 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと。</p>	<p>洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、久慈市と情報共有しながら取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (3) 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと。</p>	<p>促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。 県としては、港湾計画の変更の準備として、長期構想の策定に着手しました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (4) 洋上風力発電設備と電線路との電氣的な接続が適切に確保されるよう国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと。</p>	<p>風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を拡大するためには、送配電網の出力制御を極力低減することが必要であることから、電力系統への連携可能量拡大に向けた、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (1) 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること。</p>	<p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に対して派遣を要請してきたところです。 関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いていますが、令和4年4月から産婦人科常勤医師1名を配置するとともに小児科常勤医師2名(前年比1名増)を配置し、周産期医療体制の充実に努めているところです。 また、県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和4年度に配置した122名の養成医師のうち、9名を久慈病院に配置し、全体では令和5年1月1日時点で32名(育児休業1名を含む)の常勤医の体制となっています。 引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (2) ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること。</p>	<p>県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。 また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。 次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (3) 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること。</p>	<p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入など看護師業務の他職種への移管や業務の共同化、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、休暇の取得促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところではあります。</p> <p>さらに、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により、看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (4) 感染症に係る検査・医療体制を充実すること。</p>	<p>久慈病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定され、専用病床を令和3年9月に10床、令和4年2月に15床と順次増やしてきたほか、簡易陰圧装置や人工呼吸器を追加で整備するなど、医療体制を拡充してきました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染者に係る検査体制については、県環境保健研究センターまたは民間検査会社へのPCR検査の依頼のほか、院内感染の防止及び術後患者等の重篤化リスクの軽減を図るため、院内で対応できるようLAMP法機器や緊急検査向け機器(セフィエド)などを整備し、検査体制を強化してきたところです。</p> <p>引き続き、感染症の状況を踏まえ必要に応じて医療体制・検査体制の充実に努めていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ① 国道281号の改良整備 ・高規格道路及び重要物流道路への指定 ・平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 ・大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備 ・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備、・荒町地区の電線地中化</p>	<p>・ 高規格道路及び重要物流道路への指定 令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C) 重要物流道路の指定については、令和4年4月に久慈市戸呂町地内の「案内～戸呂町口」工区が重要物流道路の事業区間に指定されました。(A)</p> <p>・ 平庭峠、案内～戸呂町口(へろまちぐち)間の抜本的改良整備 平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、平成29年11月に開通した案内工区から東側1.0kmの区間を令和2年度に「案内～戸呂町口工区」として事業化し、令和4年度は用地測量及び用地取得を進めました。(A) (次ページへ続く)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>・大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の森地区の歩道整備については、1.5km区間のうち約0.8km区間の整備が令和4年3月に完成しました。また、森地区の山口橋から久慈市街地側約0.4km区間については、令和4年6月に路肩のカラー舗装による交通安全対策を実施したところです。 森地区の残り区間、生出町地区及び川貫地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>・川貫～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>・荒町地区の電線地中化 荒町地区の電線地中化については、令和5年度に設計に着手する予定としています。(A)</p>			
(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 ・車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備	<p>要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備	<p>要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ④ 国道395号の改良整備(特に通学路区間の歩道整備)</p>	<p>国道395号の阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和4年度は詳細設計及び用地測量を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策を行うための設計を進めました。(A)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (2) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線の改良整備 ・関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行 ・白石峠～野田村の改良整備</p>	<p>・関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行 関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 また、当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。 ・白石峠(しらいしとうげ)～野田村の改良整備 白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (2) 復興関連道路の改良整備 ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。 その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 6 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援 (1) 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望。</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。 県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 6 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援 (2) 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること。</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。 県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(二戸市) 1 災害に強いまちづくりに対する支援強化について (1) 8月上旬の大雨災害に係る激甚災害の指定手続きを進めるとともに、災害復旧事業に係る補助率・負担率のより一層の増嵩と事務手続きの簡素化を図ること。</p>	<p>令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害については、令和4年9月30日に、激甚災害として指定されたところであり、公共土木施設災害復旧事業については、自治体の標準税収入に対する復旧費用の割合に応じ、国庫負担率が嵩上げされることになっています。 また、災害査定に係る事務手続きの簡素化については、国からの通知に基づき、設計図書添付図面の簡素化などを実施したところです。 より一層の嵩上げ及び事務手続きの簡素化については、災害の規模と被災地域の実情を踏まえた必要な対応について、機会を捉えて国に伝えていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 1 災害に強いまちづくりに対する支援強化について (2) 国土強靱化地域計画に基づく、維持・改修等の地方単独事業に係る財政支援を拡充・強化すること。</p>	<p>災害に強いまちづくりや国土の強靱化のため緊急に取り組むべき単独事業については、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債といった地方財政措置上有利な地方債が起債できる場所です。 防災・減災対策の着実な推進のため、地方債の制度拡充を含め確実な財源措置等が行われるよう、県としても引き続き、全国知事会を通じて国に対し要望を行ってまいります。</p> <p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、社会資本の良好な状態を維持し、安全性・信頼性を確保するため、「社会資本の適切な維持管理に対する財政措置」や、「国土強靱化地域計画を推進する財源の確保」について国に要望しているところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけ、財源確保に努めてまいります。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 1 災害に強いまちづくりに対する支援強化について (3) 岩手県が施行する河川改修の早期完了に向けた事業の推進を図ること。</p>	<p>安比川については、門崎(かんざき)地区において、令和3年度から工事に着手しています。今後も早期完成に向けて取り組んでいきます。 馬淵川については、堀野(ほりの)地区において、これまでに河道掘削、低水護岸等の河川整備を進めてきたところであり、引き続き、要整備区間の早期完成に向けて取り組んでいきます。 また、これらのハード対策に加え、ホットライン及びタイムラインの運用、水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定拡大、さらに、令和元年度から危機管理型水位計の運用、令和2年度からは簡易型河川監視カメラの運用を開始するなど、ソフト施策にも取り組んでいます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 新型コロナウイルス感染症対策について (1) ワクチン接種体制を継続的に確保するための財政措置を引き続き講じるとともに、地域の実情に応じた効果的な感染症対策を実施するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続すること。</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。 県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。 国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 2 新型コロナウイルス感染症対策について (2) 感染状況に応じた観光促進策を実施するなど、感染症対策と社会経済活動の両立を図ること。</p>	<p>県では、国の補助金を活用して、県内旅行代金の割引等により観光需要の喚起を図る「いわて旅応援プロジェクト」を令和3年4月から実施しており、国の補助金追加交付決定を受けて、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に252,058千円計上したところです。 いわて旅応援プロジェクト(第4弾)は、令和5年3月までとされていますが、国は、補助対象期間の終期について、都道府県の予算が無くなり次第、順次終了としていることから、予算の執行状況や感染状況を勘案し、必要に応じて実施期間の延長を検討します。 また、県内の周遊促進による観光需要の喚起のため、令和4年11月から令和5年2月末まで貸切バス・貸切タクシー運賃・料金の割引補助を実施したところですが、今後の支援については感染状況などを踏まえつつ、必要に応じて検討します。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 農業資材や飼料などの価格高騰により、経営が圧迫される農業、畜産業者に対する支援及び燃料価格が高騰する中、経営が逼迫する公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援を強化すること。</p>	<p>公共交通事業者の支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、運行支援交付金の交付などを行ってきたところ。令和4年度においては、燃油費高騰の影響を受けているバス及びタクシー事業者、第三セクター鉄道事業者を支援するため、令和4年度一般会計補正予算で燃油費高騰に係る交付金を措置したほか、運行支援交付金等について措置したところ。今後も引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>中小規模の運送事業者等への支援については、運送事業者の燃料負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、運輸事業者運行支援金の交付を行ってきたところ。具体的には、令和4年7月から8月にかけて、燃油費高騰の影響を受けている運送事業者を支援するため、トラック1台当たり2万3千円の支援金を措置しました。さらに、原油高騰の影響が継続していることを鑑み、令和5年3月にも運送事業者支援として、同様の支援金を措置したところ。(令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)285,443千円)今後も引き続き、物価等高等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
	<p>農業者の支援については、経営安定に資するため、国に対して燃油や飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望してきたところ。また、県独自に、令和4年度一般会計補正予算において、施設園芸経営体の省エネルギー化に資する資材の購入等の支援や、畜産経営体の配合飼料価格上昇分に対する補助に要する経費、化学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を措置したところ。</p>	農林水産部	<p>農業普及技術課 農産園芸課 畜産課</p>	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(二戸市) 3 県北振興の着実な推進について (1) 将来を見据えた農林畜産業の振興を図るため、果樹の優良品種の開発やスマート農業の推進への支援を講じること。</p>	<p>果樹の優良品種の開発への支援について、県では、これまで、北上市に設置した農業研究センター本所に研究資源を集中し、オリジナルりんご品種である「きおう」の開発以降、着色及び食味が良好で9月下旬に収穫可能な「紅いわて」や、「ふじ」の小玉化が懸念される県北・沿岸部等の地域でも肥大や食味が優れる「大夢」、着色が良く貯蔵性に優れる「雪いわて」を開発し、特色のある産地づくりに向け、全県への普及拡大に取り組んできたところです。 今後も、長期貯蔵性や果肉が褐変しにくい加工適性を持つなど、多様な消費者・実需者ニーズに対応し、本県の気象条件に適する品種の開発を進めていきます。 また、現地におけるりんごの品種系統選抜については、農業改良普及センターと農業研究センターとが連携を図り、必要に応じて研究員が現地に出向くなど、地域と連携しながら技術的な支援を行っていくこととしています。 スマート農業の推進への支援については、北いわて地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術を確立するため、令和3年度から県農業研究センター県北農業研究所において環境制御型園芸ハウスと農業機械の高精度な自動操舵を可能とするRTK基地局を活用した研究に着手するとともに、民・学・官による「北いわてスマート農業サロン」を設置してスマート農業技術の現地研修会等で意見交換会を行っているところです。 これらを踏まえて、中山間地域での効果が実証された技術については、「地域農業計画実践支援事業」等の補助事業により支援していくこととしています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課  農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 3 県北振興の着実な推進について (2) 日本の文化を支える漆産業の振興を図るため、漆原木確保や後継者育成など生産体制の構築及び県内外での物産展等を通じた漆器の販路拡大への支援を図ること。</p>	<p>漆産業の振興については、漆関連産業の人材確保と育成のため、大学生や専門学校生を対象に、木地職人や塗師などの仕事を体験するインターンシップ事業や若手職人の漆工技術の向上を図る研修事業を実施したほか、販路拡大の取組として物産展の開催や百貨店等のバイヤー招聘、展示会・商談会への出展経費助成等を実施してきたところです。 令和5年度においても、引き続き、研究者や業界団体、民間企業等の連携強化を図るとともに、販売会の企画や展示会への出展等を通じ、漆器の販路拡大にも取り組めます。(令和5年度一般会計当初予算 9,350千円(いわて地場産業振興支援事業費))</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>産業経済交流課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(二戸市) 3 県北振興の着実な推進について (3) 金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区における公民連携によるまちづくりを推進するため、エリアの価値向上につながる施設及び周辺環境の整備に対する支援を図ること。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。 金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区の御要望については、今後、二戸市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えています。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 3 県北振興の着実な推進について (4) 浄法寺漆、御所野遺跡など、地域の魅力ある資源を活用した広域的な観光施策の推進と県内外に向けた積極的なPRを図ること。</p>	<p>県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、御所野遺跡をはじめ、浄法寺塗等の漆技術や工芸品、雑穀、日本酒等の豊かな食文化等の観光コンテンツの磨き上げや、これらを生かした北東北各県との連携による広域周遊ルートの構築などにより、北いわての特性を生かした誘客の促進に取り組むこととしています。</p> <p>令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>今後も漆技術のユネスコ無形文化遺産登録や御所野遺跡を含む縄文遺跡群への世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴市を含む地元関係者等と連携しながら様々な取組を展開していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</li> </ul>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 4 高等学校教育環境の整備について 県立福岡高等学校の校舎は、昭和42年から5期に渡り改築されているが、築55年も経過し、教室やトイレ、暖房設備等をはじめ、校舎全体の老朽化が顕著になっているため、校舎の全面改築について要望。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大しています。</p> <p>これまで、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状態等を踏まえ、安全を確保し、質の高い教育環境を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。</p> <p>なお、令和4年度は、雨漏り箇所の改修と、学校の要望を踏まえたトイレの洋式化を実施しました。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 1 社会資本整備総合交付金予算の確保について 地方においては、道路・橋梁等の社会インフラ整備が未だ立ち遅れている状況であり、今後も長期間にわたり整備に係る事業への投資が必要な状況にあるが、近年、予算要望額に対して、国庫配分額の割合が低下している状況にあるため、計画的な取り組みに支障が生じ、安定した予算確保が課題となっている。新型コロナウイルス感染症により、地域経済全体の事業活動が停滞するなか、地域の暮らしを守り活性化を図る道路予算の確保が喫緊の課題である。ついては、更なる社会資本整備総合交付金の拡充を図ることが最も効率的かつ効果的な経済対策となることから、早急な予算化を要望。</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を計画的に推進するため、令和5年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立 (1) 令和3年度補正に加え、4年度以降の継続的な予算の確保を要望。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。 これを受け総務省では、データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化に向けて、令和3年度補正予算で基金を設置し、地方にデータセンターを整備しようとする民間事業者向けの補助事業を実施しているところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 2 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立 (2) 再生可能エネルギー発電設備の導入だけではなく、グリーン電力の受電設備に対する補助の拡充を要望。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。 これを受け環境省では、データセンターは電力消費の大きな施設であることから、データセンターのゼロエミッション化に向けた民間事業者の取組を支援する事業を実施しているところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立 (3) 電力・通信インフラの整備に対する補助要件を大規模だけではなく中小まで緩和されるよう要望。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。 これを受け経済産業省では、データセンターの地方拠点整備に向けて、電力・通信インフラや用地整備を行う民間事業者向けの支援策を令和5年度当初予算案に盛り込んだところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について 北岩手・北三陸を横断する「(仮称)久慈内陸道路」について、早急に調査に着手いただくとともに、高規格道路として早期に着工・整備されることを要望</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 4 一般県道の改良整備促進について 下記2路線の早期改良整備及び歩道整備・拡幅 (1) 一般県道岩手大更線の歩道設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の路線の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 4 一般県道の改良整備促進について 下記2路線の早期改良整備及び歩道整備・拡幅 (2) 一般県道渋民田頭線の歩道拡幅(田頭コミセン付近、大更小学校付近)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 5 特別支援学校の八幡平分教室の設置について 他の児童生徒と同じように市内の学校に安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置を要望。</p>	<p>分教室の設置については、引き続き市町村等からの御意見を伺いながら、各地域の実情把握に努めます。 また、令和6年度からの次期「いわて特別支援教育推進プラン」において、児童生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方等を勘案し、総合的な視点により検討を進めます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大し医療費の給付を行っているが、拡大の内容は市町村毎にまちまちとなっていることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考える。 (1) 助成対象者は、高校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。 県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大し医療費の給付を行っているが、拡大の内容は市町村毎にまちまちとなっていることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考える。 (2) 所得制限を撤廃すること。</p>	<p>県では、これまで、市町村に対する一定の所得以下の世帯を対象とした子ども医療費助成への補助を通じて、子育て家庭の経済的な負担を軽減してきたことにより、子どもの医療アクセスの向上が図られ、心身の健康保持に寄与してきたところです。 医療費助成制度の補助対象者の拡大については、本県の補助制度が、増大する福祉サービスへの対応や受益者以外の県民との負担の公正性の観点から、受益者が、その能力に応じて負担するという考え方を根幹としてきた経緯があるため、補助対象を医療へのアクセスが容易な一定所得以上の者に拡大しても、新たな施策効果に結びつかないこと、現行制度の対象者を変えずに所得制限を撤廃した場合でも、多額の財源を確保する必要があることから、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 1.道路をはじめとした社会資本の整備・維持管理を計画的に実施するための財源を安定的かつ継続的に確保し予算化すること。</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を計画的に推進するため、令和5年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ① 滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備</p>	<p>滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ② 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新いわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中箇所の見極めや公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 ③ 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課  道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (2) 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、令和4年度も引き続き、改良工事を進めてきたところです。今後とも整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (2) 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ② 主要地方道盛岡環状線(滝沢地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝沢地区については、令和2年度に「滝沢工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (2) 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ③ 都市計画道路下鵜飼御庭田線(鵜飼八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鵜飼御庭田線(鵜飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和3年度から改良工事に着手したところであり、令和4年度も引き続き、改良工事を進めていきます。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (3) IGR巣子駅に接続する市道を県道昇格すること。 ① 国道4号からIGR巣子駅まで 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 道路の整備・維持管理に係る財政支援の充実及び国県道の整備等について 2.本市における次の国県道の整備を進めること。 (4) 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組み。 ① 国道46号から国道4号滝沢別レ南交差点まで</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 3 砂防施設の整備促進について 砂防施設の整備促進、未着手箇所における早期事業着手。</p>	<p>「高森の沢」、「上鶉飼の沢」及び「白山の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進め、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。 このほかの未着手箇所については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (1) 米価安定による農業経営体の所得確保対策について ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食産業等を中心に米の需要が落ち込み米価が下落していることから、米価安定による農業経営体の所得確保のため、需要量に応じた米生産が行われるよう、飼料用米やその他の転作作物に対し主食用米と比べ経済的に不利にならないよう恒久的な支援の充実を図ること。</p>	<p>県では、国全体で主食用米の需給と価格の安定が図られるよう、令和4年6月に国に対し、米需給調整の着実な推進などを要望しています。 また、飼料用米やその他の転作作物に対する支援策である「水田活用の直接支払交付金」についても、令和4年6月、国に対し、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とすることなどについて要望したところであり、今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (1) 米価安定による農業経営体の所得確保対策について ② 国では、令和4年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直し、今後5年間に一度も米の作付を行わない農地は交付金対象水田としない方針を示しているが、交付対象から除外される農地が出ることにより、今後の農地の維持や農業水利施設の管理が困難となり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、撤回すること。また、多年生牧草への助成については、播種の有無にかかわらず10aあたり3万5千円の助成を継続すること。</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金」については、農業経営や産地の維持など、生産者等から懸念の声が多く寄せられていることから、令和4年6月に国に対し、 ① 農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とすること。 ② 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについては、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること。 ③ 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること。 ④ 飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充すること。 などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (1) 米価安定による農業経営体の所得確保対策について ③ 令和4年産米の需給調整については、国が主体となり強力に進めるとともに、余剰米の市場隔離等対策を進め、米の消費拡大や需給環境改善など、余剰米の活用を拡充するなど過剰在庫への対策を講じること。</p>	<p>県では、米の需給と価格の安定が図られるためには、国が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の需給見通しを踏まえ、国全体で、全ての都道府県が需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要であると認識しています。 現状の米の需給については、新型コロナの影響等により、適正とされる民間在庫量を2年連続で超過し、米価が下落していることから、令和4年6月にも国に対して、国主導による主食用米の長期保管への支援を含む実効的な過剰米対策を推進するよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課  県産米戦略室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (2) 肥料及び飼料の価格高騰に対する支援 ① 高騰を続けている肥料や飼料について、緊急的な価格抑制対策を講じること。</p>	<p>県では、資材価格の高騰に対応するため、肥料については、価格上昇分の7割を支援する国の「肥料高騰対策事業」と併せて、県独自に価格上昇分の1割を支援する事業を令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)で措置するとともに、土壌診断に基づく適正施肥や堆肥の利用法等をまとめた「肥料コスト低減技術マニュアル」の活用等により、農業者の肥料コストの低減につながる取組を促進しています。 また、飼料については、国の対策の周知のほか、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を令和4年度一般会計補正予算により措置しています。 さらに、令和4年7月26日に、生産資材等の価格高騰により影響を受ける農業者等からの資金繰りや、生産コストの低減対策などの営農全般に関する相談にきめ細かく対応するため、相談窓口を本庁及び広域振興局等(36か所)に設置したところであり、国に対しては、引き続き、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化について要望していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課  畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (2) 肥料及び飼料の価格高騰に対する支援 ② 肥料高騰の対策として、急激なコスト上昇に対するセーフティネット対策を確立すること。</p>	<p>国の農業物価統計調査によれば、令和4年4月の肥料価格は、窒素、リン酸、カリを配合した高度化成で、前年同月に比べ約20%上昇し、全農では令和4年6月から10月の肥料価格を高度化成で55%値上げするなど、農家は農業経営に大きな影響を受けていると認識しています。 県では、国に対し、収入保険制度について、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立った見直しを行うよう要望しており、今後も国の動向を注視しつつ、必要に応じて国への要望を実施します。</p>	農林水産部	<p>団体指導課  農業普及技術課  農産園芸課</p>	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 4 農業経営体に対する所得確保対策並びに肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について (2) 肥料及び飼料の価格高騰に対する支援 ③ 配合飼料の高騰対策として、配合飼料価格安定制度により補填しているものの、基金の枯渇が懸念されることから更なる対策を講じること。</p>	<p>県では、国に対し、配合飼料価格安定制度の基金が枯渇した場合にあって、生産者への補てん金が満額交付されるよう、国が基金への積立金を拠出することや、配合飼料価格が高止まった場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補てん金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。 また、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分に対して補助する「配合飼料価格安定緊急対策費補助」を予算措置しており、こうした取組を通じて、畜産経営体への影響が緩和するよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 5 原油価格・物価高騰等に伴う生活者及び事業者支援策の充実について (1) 国が主導し、原油・物価高騰に対する生活支援、事業継続等に資する経済的な支援措置を実施すること。</p>	<p>生活困窮者に対して、令和4年度においては、原油価格、物価高騰や市町村の助成事業の実施見込み等を踏まえて補助額を拡充し、市町村に対して、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助を実施しているところです。 また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給や、緊急小口資金等の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところであり、県としては、生活困窮者への支援に引き続き取り組むとともに、必要に応じて国に対する要望等を行います。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>原油価格・物価高騰等により、中小事業者等が大きな影響を受けていることから、県では、全国知事会等を通じて物価高騰対策の拡充や、様々な産業分野の事業者への支援等について、国に対して要請してきたところです。 令和4年12月には、企業の電気や都市ガスの料金の負担軽減や、中小企業に継続的な賃上げを促すための生産性の向上や事業再構築などを支援する取組について盛り込んだ、国の令和4年度第2次補正予算が成立したところであり、今後も、国に対して必要な支援措置が実施されるよう働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国際情勢の変化等により、燃油や、肥料、飼料などの生産資材の価格が高騰している状況を踏まえ、国に対し、燃油、肥料や飼料等の価格高騰への対応などについて要望しています。 引き続き、生産資材等の価格動向を注視しながら、農林水産業者の経営安定が図られるよう、機会を捉え、必要な支援策を国に求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 5 原油価格・物価高騰等に伴う生活者及び事業者支援策の充実について (2) 地方創生の新たな交付金事業として、今後も影響が見込まれる原油価格・物価高騰に対応可能な新たな交付金事業を創設すること。</p>	<p>原油価格・物価高騰に対しては、国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところでは、</p> <p>県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところでは、</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところでは、</p> <p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市)</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について</p> <p>(1) コロナ禍の影響の長期化により、中小企業等が、一層厳しい経営環境に立たされていることから、事業者向け給付金の支給や融資制度の拡充など、中小企業などへの事業継続に対する財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息していない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に20億7,504万円を計上したところです。</p> <p>さらに、国の総合経済対策の一環として、ゼロゼロ融資を含めた既存の債務の返済開始を更に繰り延べることを可能とし、加えて、新たな資金需要にも対応した貸付けを可能とする信用保証制度が創設されたことから、県においても、当該保証制度に対応する「伴走支援資金」の改正を行い、令和5年1月10日から運用を開始するとともに、令和5年度においても同資金の取扱いを継続するための関連予算を計上しているところであり、引き続き、「いわて中小企業事業継続支援センター会議」構成機関の金融機関や商工指導団体等と緊密に連携しながら、事業者の相談にきめ細かく対応していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市)</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について</p> <p>(2) 地域経済活動の回復に向けて、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。</p> <p>令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援することとしており、今後も、感染状況や県内経済の動向を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】飲食店・商店街利用促進費補助(予算額50,000千円)</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (1) ALPS処理水について、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討すること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であったとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。</p> <p>また、その安全性について、県としては、専門的知見に基づき、中立公正な立場で独立して職権を行使する国の原子力規制委員会において、科学的根拠をもって判断されるべきものと考えており、その判断においては、安全性が確保される方法により、確実に処理が行われること、原子力安全分野における国際的な基準の策定等に関する権限を有するIAEA、国際原子力機関による安全性の確認・評価と情報発信が行われることが重要であると考えています。</p> <p>県では、これまで、様々な機会を捉えて、国が責任をもって、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続などを行うよう、様々な機会を通じて繰り返し求めてきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策が講じられる必要があると考えており、処理水の安全性や風評影響への懸念の声に真摯に対応し、県民の安全・安心と理解が得られるような具体的な取組を行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (2) 検討を踏まえ、海洋放出を行う場合には、国が責任をもって処理水の安全性について漁業関係者や国民に説明し、不安を払拭し理解を得るよう努めること。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (3) 海洋放出の方針を決定したことにより当面生ずる風評被害と、海洋放出が行われた場合に生ずる風評被害に対する国の対応策を示すこと。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。 国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。 県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう、引き続き、求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市)</p> <p>3 国際リニアコライダー(ILC)の誘致・実現について</p> <p>(1) 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 3 国際リニアコライダー(ILC)の誘致・実現について (2) ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 持続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (1) 「水産政策の改革」が目指す水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること。</p>	<p>国は、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。</p> <p>県では、こうした国の方針も踏まえ、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して漁獲量等を管理しており、今後も資源評価や適切な資源管理措置を講じ、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (2) サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること。</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇等海洋環境の変化が挙げられていることから、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の実施を要望しているところです。 また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種について、県では、国に対し、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実と国際的な漁業調整も含めた適切な資源管理の推進を要望しているところであり、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (3) 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)の今後の配分枠の設定に当たっては、適切かつ実効性ある漁獲配分となるよう、十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度などを拡充すること。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、国に対し、クロマグロの資源量が増加した場合、資源の増加に合わせ、速やかに漁獲枠の見直しと拡大を行うよう要望しています。 また、クロマグロの資源管理措置の実施による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ふらずによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。 今後においても、漁業経営の安定化に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (4) 諸外国の三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること。</p>	<p>県では、農林水産物や食品の安全性に関する確かな情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう、国に対して要望しており、今後においても全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p> <p>また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力㈱から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、適宜、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。</p> <p>加えて、本県産水産物の安全・安心を確保するため、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費として、令和5年度一般会計当初予算に2,416千円を計上したところであり、引き続き、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課 水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (5) 東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援を始め、回帰向上に向けた試験研究の取組などの強化を図ること。</p>	<p>県では、調査研究の強化について、国の研究機関と連携しながら平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するための試験・研究を行っています。</p> <p>加えて、近年の沿岸水温の上昇等の海洋環境の変化も不漁要因の一つと考えられていることから、高水温でも回帰する北上川水系のサケの遺伝情報を活用した種苗生産技術の開発に取り組むとともに、生残率が高いとされる、遊泳力の高い稚魚の生産技術を開発し、現場実装の取組を進めています。</p> <p>サケ資源回復に向けたこれらの取組について、県では、令和5年度一般会計当初予算に435,707千円を計上したところであり、引き続き、国の事業を活用し、採卵用親魚の確保や海産親魚の利用に係る経費を支援するとともに、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向けた調査・研究に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (6) ホタテガイ、カキ、ホヤなどの貝毒に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること。</p>	<p>県では、県水産技術センターにおいて、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷にかかる中腸腺の毒量基準の見直しを受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。 また、貝毒対策として、ホタテガイの毒化状況やプランクトンのモニタリング調査を実施しており、令和5年度一般会計当初予算においても2,565千円を計上しました。 さらに、自主規制により出荷額の減少が確定した場合には、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ漁業者に対して融資制度の活用を促進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (7) 三陸沿岸におけるサケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の漁獲量の減少に伴い、加工用原料の確保が困難になっていることから、魚種転換に係る加工設備などの整備支援や加工原魚調達に係る支援など施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、加工用原料の確保に向け、県水産技術センターによる漁海況情報の提供や、資源が増加しているマイワシの操業可能性の検討、県外廻来船の誘致、サケ・マス海面養殖の事業化などを促進しています。 また、マイワシ等を対象とした加工原料としての特性把握に取り組んでいるほか、魚種転換に係る加工設備の整備を支援する国の制度の活用を促進しているところであり、引き続き、加工用原料の安定確保に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について (1) (仮称)大船渡内陸道路を高規格道路に指定するよう支援すること。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである国道107号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)大船渡内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。 また、大船渡内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について (2) 国道107号白石峠区間改良整備の早期着工を図ること。</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化し、令和4年度は、路線測量を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について (3) 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備を促進すること。</p>	<p>要望の区間については、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進めてきたところです。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 大船渡港湾の整備と利用促進について (1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。 これを踏まえ、本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機材搬送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港湾の整備と利用促進について (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の推進を図ること。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港湾の整備と利用促進について (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところで す。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 6 大船渡港湾の整備と利用促進について (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 6 大船渡港湾の整備と利用促進について (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ① 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること。</p>	<p>一般県道遠野住田線の下組町から六日町間については、令和3年度に「下組町～六日町工区」として事業化し、令和4年度は詳細設計を進めました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ② 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般国道340号の松崎町八幡交差点からかっぱロード間については、早期の整備は難しい状況ですが、三陸沿岸道路の全線開通による交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ③ 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間の路肩拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ④ 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間の、拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 2 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について 太陽光発電事業を地域と共生・調和したエネルギーとしていくため、景観、自然環境への影響等の項目について、市町村の意見を太陽光発電事業に反映可能となる法整備を講じるよう、国に働きかけること。</p>	<p>近年、大規模な太陽光発電事業に伴う土砂の流出、景観への配慮、動植物の生息・生育環境の悪化などの問題が顕著化していることなどから、国では、令和2年4月以降、大規模な太陽光発電事業を環境影響評価法に基づくアセスメントの対象としたところです。 本県でも、法の対象とならない規模の太陽光発電事業については、岩手県環境影響評価条例に基づくアセスメントの対象とし、本県の実情に合わせた環境への配慮を求めているところです。 また、近年、急速に導入が拡大した太陽光発電について、事業実施に当たって地域の意見を確実に聞くよう義務付けることや、事業終了後に全ての太陽光発電設備を適正に処理し、リサイクルする仕組みを構築するなど、環境や景観等に配慮したきめ細かな制度改善を行うよう国に対し要望しています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 3 妊産婦への経済的支援の拡充等について (1) 全ての妊産婦への通院費助成について ハイリスク妊産婦アクセス支援事業により、ハイリスク妊産婦の交通費等の負担軽減が図られたところであるが、医療施設がない市町村から通院する全ての妊産婦に対しても、通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、地域において安心して妊娠及び出産ができる周産期医療の提供体制を構築すること</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内4つの周産期医療圏を設定し、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。 周産期医療圏が広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担が大きな課題となっていることから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動に係る負担を軽減するため、令和2年度から「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。 こうした中、分娩を取り扱う医療機関は更に減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 3 妊産婦への経済的支援の拡充等について (2) 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について 県が令和4年度から開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むとともに、給付型支援制度への移行を図ること</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助」については、利用者の経済的負担を軽減し利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に令和4年度に開始し、令和5年度一般会計当初予算では9,328千円を計上したところです。 各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等について検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 ニホンジカの被害対策について (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金について 緊急的捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充を図り、被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し、必要な予算を確保すること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。 なお、県では鳥獣被害防止総合対策交付金について、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、有害捕獲活動に係る十分な予算を早期に配分するとともに、有害捕獲活動の上限単価引上げ、ニホンジカ等の幼獣捕獲に係る補助上限単価の成獣と同水準への引上げについて、令和4年6月、国に対して要望しています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 ニホンジカの被害対策について (2) ニホンジカの個体数の適正化について 市町村単体での解決が困難であり、オール岩手での抜本的な駆除対策を講じること。</p>	<p>県では、令和3年度に公表した推計値を踏まえ、令和4年3月に策定した「第6次シカ管理計画」において、新たな捕獲目標値を設定し、その達成に向け、狩猟期間の延長や全県一斉での捕獲強化期間の設定による捕獲の促進、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの様々な取組を市町村や関係機関と連携して推進していきます。 また、令和4年度は、新たに遠野市においてICTを活用した効果的な捕獲技術の実証に取り組んでいます。 なお、適正な個体数管理と野生鳥獣による被害低減の取組に必要な財源措置の確保について、国に要望しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 ニホンジカの被害対策について (3) 捕獲した個体処理について 捕獲した個体処理のほとんどが埋却処分であり、狩猟者の大きな負担となっていることから、負担軽減に向けた効率的な処理方法を岩手県が主体となって検討すること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体は一般廃棄物であり、市町村において処理していただくものですが、狩猟者の大きな負担となっていることは承知しており、捕獲個体の処理の効率化に係る施策の充実について国に要望したところです。 引き続き、要望を行うとともに、有効な方策や補助制度に関する情報の共有等の支援を行います。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 高校教育の岩手モデルの実現について (1) 少人数学級の導入と教員定数の確保について 生まれ育った地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。</p>	<p>国では、鳥獣被害防止総合対策交付金において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援等のメニューを用意しています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 高校教育の岩手モデルの実現について (1) 少人数学級の導入と教員定数の確保について 生まれ育った地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき、学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、高等学校においては、現行法では1学級の収容定員を少なくすると教職員定数も減少してしまうことから、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編制や進路希望別コース編制等の方策を講じてきており、今後、教職員体制の一層の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き、検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(遠野市) 5 高校教育の岩手モデルの実現について (2) 県外・学区外入学生の受入の充実に向けた基準緩和について 交流・関係人口から将来の定着人口の拡大を図り、地域人材の育成やふるさと振興を図るため、募集定員を満たしていない高校においては、県外・学区外からの志願者の受入拡大につながるよう取扱基準を緩和するなど、柔軟性のある制度に見直すこと。</p>	<p>県外からの志願者受入れは、令和5年度入学者選抜では9校で実施しているところ。募集に当たっては、県外からの入学者が、地域の将来を担う人材や県外から本県を応援する人材となるよう学校と地域の連携体制が整っていること、安心して高校生活を送ることができるよう居住環境を紹介できる体制が整っていること、県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられることなどを条件としています。今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。(B) 県立高校の学区制は、特定の高校への入学志願者の集中を避けること、及び高等学校教育の機会の均等を図ること等を目的としており、全日制普通科(一部の学系、コースを除く)を対象にして、現在8学区を設けています。学区の在り方については、外部の有識者も交えて設置(平成29年4月)した「県立高等学校における生徒の多様な受入れの在り方に関する検討会議」における議論の結果、提出された報告書(平成30年8月)の趣旨を踏まえ、当面現行制度を維持することとしており、新たな県立高等学校再編計画においても同様の取扱いとしています。 また、報告書では、ほとんどの県立高校において、生徒の自由な学校選択の機会を保障するために設定している学区外許容率を大きく下回っている状況にあることから、現行の制度下でも生徒の自由な学校選択について保障されているとおおむね評価されています。このような経緯や現状を踏まえ、学区制については、今後の社会情勢の変化や、全国の状況等も見極めながら、学区廃止による学校選択の機会拡大等の効果とともに、生徒の流出等による地域への影響等についても考慮し、慎重に検討する必要があると考えています。 (C)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 6 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について (1) 地域経済回復に向けた財政支援策の拡充・継続について 市町村が地域の実情に合わせて柔軟に対策を展開するための地方創生臨時交付金等の拡充・継続に加え、コロナ禍等による原油・物価高騰対策に係る多方面への支援強化を国に働きかけること。また、感染防止と社会経済活動の両立がより一層図られるよう、PCR等検査の無料化事業、感染状況により臨機応変に対象区域の変更が可能な観光振興施策など、広域的取組の拡充を国に働きかけること。</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。 県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。 国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>PCR等検査の無料化事業に関しては、これまでも全国知事会を通じてその拡充について働きかけてきたところです。 今後についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染症法上の位置付けの見直しに係る国の動向を注視しながら対応していくこととしており、必要に応じてPCR等検査の実施に係る経費を補助するため、令和5年度一般会計当初予算に903,275千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国の補助金を活用して、県内旅行代金の割引等により観光需要の喚起を図る「いわて旅応援プロジェクト」を令和3年4月から実施しており、国の補助要件の見直しにより、対象者を県民から日本国内居住者に段階的に拡大してきました。 県としては、令和4年6月に国に対して行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、感染状況に応じて、観光需要の回復に向けた支援の継続を要望しています。 引き続き、感染状況等を踏まえ、観光需要の回復に向けた支援について、国に要望していきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について</p> <p>(1) 漁業関係者等への説明について、責任のあるきめ細やかな説明を行い、漁業者や漁業関係団体の不安を解消し、合意形成を図ること。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について</p> <p>(2) 海洋放出による風評被害への対応について、出荷制限に係る基準を見直すとともに、水産加工業をはじめサプライチェーン全体の持続可能な経営のため、新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策と、あらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など、固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。</p> <p>県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう、引き続き、求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、新たな販路開拓の支援策として、水揚量が増加しているマイワシ、サワラ等を対象とした新たな販路・物流モデルの構築に向け、令和5年度一般会計当初予算に6,873千円を計上したところであり、沿岸市町村等と連携を図りながら、取組を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 1 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について (3) 漁業経営継続への支援について、「陸上養殖事業」や「ウニ・ナマコ畜養事業」等、生活安定化のための取組みや、「新規漁業就労者」への移住・生活・漁業資材等の支援拡充、及び「既存漁業者」への新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、漁業経営継続への支援として、主要魚種の資源回復を目指すこととしており、アワビ等の磯根資源の回復に向けた藻場の再生や、増加している資源の有効利用として、ウニ資源を有効活用する蓄養・出荷、新たな漁業・養殖業の導入として、ホタテガイに比べ、高温でも成長し、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化や、サケ、マス類の海面養殖の生産拡大などを進め、漁業者の収益向上に向けた取組を進めています。</p> <p>漁業担い手の確保・育成について、「岩手県漁業担い手育成ビジョン」に基づき、漁家子弟とともに、多様な人材を地域の内外から新規漁業就業者として受け入れていくため、市町村や漁業関係団体等と連携し、SNS等を活用した就業情報の発信を行うとともに、「いわて水産アカデミー」を核とした人材育成、定置網漁業の経営者等と連携した周年雇用の環境整備などに取り組んでいます。</p> <p>市町村等が実施する就業奨励金や住居費補助などの生活支援策に加え、漁協を中心とした養殖漁場の再配分や中古漁業資材等のあっせんなどの支援について、施策の充実・強化を図り、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域全体で研修から就業、定着まで切れ目のない人材育成を行っていくことにより、次代を担う新規漁業就業者を確保・育成するよう取り組んでいきます。</p> <p>また、県では、サケやサンマ等の主要魚種が極端な不漁となる中、漁業者の経営安定を図るため、国に対し、「漁業収入安定対策事業」や「漁業経営セーフティーネット構築事業」等の経営安定対策の十分な予算の確保などを要望しており、こうした支援策を着実に実施するなど、今後とも、漁業者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>引き続き、これらの取組を更に加速し、沿岸地域の基幹産業である水産業が、将来にわたり持続的に発展していくよう、漁業関係団体と一体となって、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策及び原油価格・物価高騰対策の拡充について</p> <p>当市においても、中小企業・小規模事業者や観光・農林水産業者等への事業継続と安定した雇用の確保のため、独自の支援も実施してきたところであるが、原油価格・物価高騰などの新たな課題も生じている現在、地域経済を担う各種産業への迅速かつ適切な支援策が求められるとともに、状況の変化に応じた、積極的な支援が必要となる。ついては、コロナ禍からの地域経済活動の回復を確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格・物価高騰に対する地域経済対策の更なる拡充及び財源の確保について要望。</p>	<p>県では、コロナ禍における地域経済対策として「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、原油価格・物価高騰対策として「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。</p> <p>さらに、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)において、トラック事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全・安定した運行の維持を支援する「運輸事業者運行支援緊急対策費(予算額349,563千円)」や、原油価格・物価の高騰により経営に影響が生じている中小企業者等に対して、事業継続を支援する「中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費(予算額2,075,040千円)」などについて措置したところです。</p> <p>今後も、県内中小企業者の経営状況などを見極めながら、国や関係団体とも連携し、必要な支援を講じていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、新型コロナウイルス感染症やそれに伴う原油価格・物価高騰により、経営に影響が生じている農林漁業者を支援するため、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら、経営安定化や農林水産物の需要喚起・消費拡大などの取組を講じました。</p> <p>また、需要が減少している米や牛肉等の農林水産物の消費拡大に向けた取組に対し、「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」の継続など、十分な支援を講じるよう、令和4年6月、国に対して、要望しました。</p> <p>引き続き、農林漁業者の声を踏まえ、国や市町村、関係団体と連携し、必要な対策を実施していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 3 鳥獣被害対策の強化について (1) 有害鳥獣の捕獲に対する取組の強化</p>	<p>県では、令和3年度に新たなニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種特定鳥獣管理計画を策定したところであり、これらの鳥獣については、計画に基づいた個体数の管理や被害防除対策等を進めます。その他の鳥獣については、市町村と連携し、有害な個体の捕獲の強化に努めます。</p> <p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。なお、県では鳥獣被害防止総合対策交付金について、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、有害捕獲活動に係る十分な予算を早期に配分するとともに、有害捕獲活動の上限単価引上げ、ニホンジカ等の幼獣捕獲に係る補助上限単価の成獣と同水準への引上げについて、令和4年6月、国に対して要望しています。引き続き、有害鳥獣の個体数管理や被害防止対策の強化に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 3 鳥獣被害対策の強化について (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・強化(忌避用資材や機械などの対象化、鳥獣被害防止総合交付金交付決定の前倒し)</p>	<p>シカなどによる農林業被害を防止するため、防護柵や電気柵等の整備、追払いに必要な忌避用資材や機械の導入等について、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業や森林整備事業を活用できます。また、予算の執行に当たっては、適正な事務処理の執行及び速やかな予算配分等により、早期執行に努めていきます。県では引き続き、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(陸前高田市) 3 鳥獣被害対策の強化について (3) 焼却施設など捕獲個体の広域処理施設の設置	有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体は一般廃棄物であり、市町村において処理していただくものですが、狩猟者の大きな負担となっていることは承知しており、捕獲個体の処理の効率化に係る施策の充実について国に要望したところです。 引き続き、要望を行うとともに、有効な方策や補助制度に関する情報の共有等の支援を行います。	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	岩手県鳥獣被害防止総合支援事業において、市町村等による焼却施設や食肉利用等施設の整備が可能ですので、県では市町村等が行う施設の整備に対して、補助事業等の活用などの支援を行っていきます。	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
(陸前高田市) 3 鳥獣被害対策の強化について (4) 検査をクリアしたシカ肉の出荷規制解除	業として食用とする野生鳥獣の食肉加工を行う場合には、食品衛生法の規制対象となります。具体的には、基準に適合する食肉処理施設を設けること、処理加工を行うために必要な営業許可を受けること、基準にしたがって衛生的に処理加工を行うことが必要となります。	環境生活部	県民くらしの安全課	S その他
	シカ肉については平成24年7月26日付けで原子力災害対策本部長から県内全域を対象とした出荷制限を指示されているところです。 これを踏まえ、県は、ニホンジカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請したところ、令和2年4月15日付けで、県内の一部の市町で捕獲されたニホンジカで、かつ、当該シカ肉の放射性セシウム検査結果が100Bq/kg以下である等の条件付きで出荷が可能となりました。 今後、新たな市町村で、ニホンジカ肉のジビエ利用に取り組もうとする場合については、食品衛生法に基づく食肉処理加工施設や放射性物質検査体制の整備等の条件が整い次第、該当市町村での出荷制限の一部解除に向け、国と協議します。	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 3 鳥獣被害対策の強化について (5) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実強化</p>	<p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。 加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。 今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>国の鳥獣被害防止総合対策交付金では、農作物被害の原因となっている鳥獣の捕獲等に係る人材を確保するため、狩猟免許取得時、経験の浅い方へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成などの様々な研修・講習などの受講費用等について活用できますので、今後とも、希望する事業実施主体に対して、交付金の活用を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(陸前高田市) 4 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (1) 国内のみならず世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理(除草、トイレの設置等)及び利活用方策の検討</p>	<p>公園全体の適正管理については、国県市が連携して取り組んできたところであり、公園の価値を高めるような震災遺構の利活用方策も含めて、引き続き陸前高田市と連携しながら、取組を進めていきます。(A) また、トイレの設置については、今後の公園の利用状況等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>4 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について</p> <p>(2) 復興教育や修学旅行等の学校ニーズに応じ、震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進</p>	<p>高田松原津波復興祈念公園にある東日本大震災津波伝承館では、修学旅行や校外学習で訪れる児童・生徒の発達段階に対応した震災学習の機会を提供しています。引き続き、高田松原津波復興祈念公園パークガイドなど、陸前高田市による取組と連携して、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するプログラムの充実を図っていきます。</p> <p>また、館内において、震災伝承施設を始め沿岸各地の観光情報を提供しているほか、県内の震災伝承施設等を紹介する企画展示などを行っており、引き続き、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を発揮できるよう、取り組んでいきます。</p>	復興防災部	復興推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、これまでも「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県内各地の観光資源を組み合わせた情報発信や沿岸地域を訪問するバスツアーへの支援などを通じて「三陸ブランド」の確立に向けて取り組んできたところです。</p> <p>また、教育旅行の誘致については、県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業による教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っています。</p> <p>県としては、今後とも、三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸観光地域づくり推進事業費19,377千円</li> <li>・いわて教育旅行誘致促進事業費補助11,900千円</li> <li>・さんりく旅プラスキャンペーン推進費10,737千円</li> </ul>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>4 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について</p> <p>(3) 自転車を活用した広域的な周遊観光ルートの設定等、市や県を越えた広域的連携についての県主導の取組</p>	<p>県では、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を開催し、関係機関と連携して、「自然・絶景」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、広域周遊の促進を展開したところです。</p> <p>今後も、多様なニーズに対応した観光コンテンツの更なる発掘や磨き上げを行い、広域周遊観光を推進していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費23,583千円</li> </ul>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
	<p>令和3年度3月に策定した岩手県自転車活用推進計画では、自転車を活用した観光振興を図るため、令和7年度までに広域的なサイクリングルートを4ルート設定することを目標としています。</p> <p>ルート設定・整備に当たり、有識者や関係団体等で構成する「岩手県広域サイクリングルート検討会議」を設置し、令和5年2月1日に第1回会議を開催したところであり、令和5年度のルート設定に向けて取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 4 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (4) 復興祈念公園内及び震災遺構を周遊する移動手段として、環境にやさしいグリーンスローモビリティや自動運転技術の活用など、新たな移動手段の構築</p>	<p>県では、市町村が地域の実情に応じ、持続可能な公共交通体系の構築に係る実証運行や利用促進を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しているところです。 また、自動運転技術については、令和4年4月27日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、運転手がいらない状態での自動運転(特定自動運転)に係る許可制度が創設され、国において、社会実装に向けた調査事業の実施や検討が進められているところであり、県としては、公共交通における運転手不足の解決策として、先進事例における導入効果や、国等の動向を注視しているところであり、令和3年度に設立された「陸前高田市未来技術地域実装協議会」に参画しながら、引き続き、国・県・市・民間事業者等と連携していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、市町村が地域の実情に応じ、持続可能な公共交通体系の構築に係る実証運行や利用促進を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しているところです。 また、自動運転技術については、令和4年4月27日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、運転手がいらない状態での自動運転(特定自動運転)に係る許可制度が創設され、国において、社会実装に向けた調査事業の実施や検討が進められているところであり、県としては、公共交通における運転手不足の解決策として、先進事例における導入効果や、国等の動向を注視しているところであり、令和3年度に設立された「陸前高田市未来技術地域実装協議会」に参画しながら、引き続き、国・県・市・民間事業者等と連携していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について (1) サケ・アワビ・ウニ等、主力魚種の不漁に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>サケ資源の減少については、これまでの調査結果から、放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところです。</p> <p>また、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温が上昇しないうちに放流することで、回帰率が高まるとの研究成果が得られていることから、改良餌の導入など大型で強靱な稚魚の生産技術の生産現場への普及を図っています。</p> <p>アワビ、ウニの減少については、磯焼けで餌となる海藻が不足したことによる成長不振が考えられることから、県では餌料環境の改善に取り組むこととし、コンブ胞子の供給や海中林造成などの取組を指導しているところです。</p> <p>さらに、磯焼け状態の漁場に生息する過剰なウニを間引き、適正な生息密度を保つよう、技術指導を行っており、これらの取組を進めるための経費を令和5年度一般会計当初予算に計上したところであり、引き続き、主要魚種の不漁等の対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について (2) 貝毒発生に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>貝毒については、県水産技術センターにおいて、海況や水質の変化と原因プランクトンの出現状況を調査し、予測精度の向上に取り組んでいます。また、これまで貝類の種類による毒の抜けやすさ(抜けにくさ)について研究しており、岩手県で養殖している貝類等の中では「ホタテガイ」が最も毒が蓄積しやすく抜けにくい一方、「マガキ」や「エゾイシカゲガイ」は毒が蓄積しにくく、抜けやすいとの知見が得られています。</p> <p>また、県では、国に対して麻痺性貝毒の発生予測技術の開発と毒量を低減する技術の開発に係る調査・研究の実施を要望しているところであり、県としても国や大学等と連携して調査・研究を進めているところです。</p> <p>なお、ホタテガイの毒化状況の調査やプランクトンのモニタリングを実施するための所要の経費として、令和5年度一般会計当初予算に2,565千円を計上しており、今後も、岩手県漁業協同組合連合会等と連携して、貝毒プランクトンの発生状況と貝毒のモニタリングを継続し、消費者へ安全・安心な貝類等を提供するよう努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 5 海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について (3) 磯焼け発生に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>磯焼けの要因は、近年、冬季海水温の上昇によりウニ等が活発に活動し、この時期に発芽したコンブの芽を食べ尽くすことが主な要因であることから、県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や過剰に生息するウニの間引きなどのソフト対策を一体的に進めるための経費として、令和5年度一般会計当初予算に254,000千円を計上したところです。</p> <p>また、各地域の活動組織による藻場保全に係る活動については、その活動経費に対して補助することとし、令和5年度一般会計当初予算に4,143千円を計上したところであり、引き続き、漁業者を中心とする取組を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 6 主要幹線道路等の整備促進について (1) 一般国道343号の改良整備 ・新笹ノ田トンネルの整備 ・矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消</p>	<p>・新笹ノ田トンネルの改良整備 一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。 ・矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消 矢作町字耳切(みみきり)～梅木(うめき)間及び字中平(なかだいら)地内一ノ渡橋(いちのわたしばし)の急カーブ解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(陸前高田市) 6 主要幹線道路等の整備促進について (2) 一般国道340号の改良整備 ・竹駒町下壺～横田町太田間の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地域から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(陸前高田市) 6 主要幹線道路等の整備促進について (3) 一般国道284号の改良整備 ・一般広域道路としての機能強化</p>	<p>一般国道284号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な路線と認識しており、これまで一関市内の室根バイパスや石法華(いしほつけ)工区等において整備を進めてきたところです。 令和3年6月に策定した岩手県新広域道路交通計画においては、一般国道284号を「一般広域道路」に位置付けたところであり、拠点都市間の連携強化を図っていくこととしています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 6 主要幹線道路等の整備促進について (4) 一般県道世田米矢作線の改良整備 ・矢作町字愛宕下～二田野間の部分改良整備</p>	<p>一般県道世田米矢作線の矢作町字愛宕下から二田野間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 6 主要幹線道路等の整備促進について (5) 主要地方道気仙沼陸前高田線の改良整備 ・県境付近における狭あい区間の整備促進</p>	<p>主要地方道気仙沼陸前高田線の県境付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 1 災害時の避難体制等の整備について (1) 切迫性の高い日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波において南海トラフ地震対策と同様の優遇措置を講ずること。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。 特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。 県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 1 災害時の避難体制等の整備について (2) 津波避難ビル指定に向けた構造計算に係る財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>県では、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置し、津波避難ビルの指定に必要な調査などを支援していくこととしています。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 1 災害時の避難体制等の整備について (3) 広域避難の実施にあたっては、物品の備蓄から避難所の開設・運営までの一貫した財政的支援に加え、市町村間の調整に積極関与すること。</p>	<p>広域避難に関する財政的支援等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、交付税の拡充等の地方財政措置等を国に対し要望しているほか、県では、市町村の備蓄を補完することを目的に、令和5年度一般会計当初予算に広域防災拠点設備等整備費16,297千円を措置するなど、避難所運営において必要となる物資について一定量の備蓄を進めているところです。 また、市町村における具体的な減災対策の検討について県も市町村と一緒に検討していくこととしており、広域避難についての課題を含め、市町村の意見等を聞きながら対応していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 2 安全・安心なまちづくりの推進について (1) 市内二級河川の河道掘削を推進すること。また、河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和4年度は、甲子川、鶉住居川、水海川、片岸川で堆積土砂を撤去したところです。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしています。 令和4年度は、甲子川の大渡地区(三の橋上流)で陸閘整備を引き続き進めるほか、甲子地区(不動橋上流)で用地測量に着手するなど、早期の整備に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 2 安全・安心なまちづくりの推進について (2) 治山事業、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を推進すること。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき実施しており、具体的な事業については、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところです。 実施に当たっては、令和5年度一般会計当初予算に治山事業費として1,309百万円を計上しており、国の「防災・減災、国土強靱化対策」と連携を図りながら、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p> <p>砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、大渡(2)ー3地区ほか1か所で急傾斜地崩壊対策事業を、天神の沢(3)地区ほか14か所で砂防事業を実施しているところです。 この内12か所については令和元年台風第19号災害で土砂災害が発生した箇所であり、令和5年度の完成を目指し砂防堰堤の整備に取り組んでおり、令和5年1月までに5か所が完成したところです。 今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について (1) 劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに県立釜石病院の整備計画を示すこと。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について (2) 整備計画の策定にあたっては、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し、整備すること。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4 ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣の協力について 一般社団法人岩手県ラグビーフットボール協会等関係団体と連携し、ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣に取り組むこと。</p>	<p>県では、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催により、更に深まった本県とラグビーとの関わりを生かし、「ラグビー県いわて」のより一層の定着を目指し、各種取組を推進してきました。 また、釜石会場で開催を予定していたものの、豪雨の影響で中止となった「ナミビア対カナダ」戦については、東日本大震災津波から10年となる令和3年の開催が実現するよう、釜石市及び岩手県ラグビーフットボール協会と連携しながら、日本ラグビーフットボール協会と相談・調整を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、令和2年度に引き続き、令和3年度も開催を断念したところです。 その中で、ラグビーワールドカップ2023フランス大会に合わせて開催されるワールドアマチュアラグビーフェスティバルへ参加することは、ラグビーワールドカップ岩手・釜石開催のレガシーを継承する観点からも有意義であることから、釜石市、岩手県ラグビーフットボール協会等と連携しながら選手派遣の支援に取り組めます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 5 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について (1) 重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p>	<p>ふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化については、震災後の釜石港を取り巻く状況の変化や今後の利用見通しを踏まえ、長期構想を策定する時期等も考慮しながら、施設整備の方針を検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について (2) 完成自動車物流の再開支援を実施すること。</p>	<p>県では、釜石市と連携し、完成自動車物流の再開等、釜石港の利活用について、トヨタ自動車(株)に対し働きかけてきたところです。 引き続き、完成自動車物流の再開に向け、トヨタ自動車株式会社に対し、釜石市と連携しながら釜石港の現地視察や試験輸送等を提案するなど、継続的に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 5 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について (3) 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。</p>	<p>県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。 県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 1 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について 小柳沢砂防公園及び隣接する道の駅「雫石あねっこ」を含む周辺施設が本町の観光産業の中心として、新型コロナウイルス感染症収束後のさらなる賑わいの創出を目指すためには、「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」が必要なことから、施設整備への助言と支援を要望。</p>	<p>砂防公園は、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、雫石町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からは公園外灯の改修を進めています。 「雫石川の河川整備」については、平成25年8月の豪雨により被害を受けた雫石川河岸の保全対策については、家屋等への浸水被害のおそれがないことから、河川巡視等により注視していくとともに、今後、復旧の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。</p>	県土整備部	砂防災 害課 河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 2 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業への財政的、技術的支援について 国道46号の赤淵地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、当町が実施する架け替え事業に対し、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、県の補助事業としての継続支援を要望。</p>	<p>要望の昇瀬橋については、老朽化が著しく進行しているほか、幅員狭小の交通隘路となっていることから、早急に架け替えが必要な箇所であると認識しています。 本路線は、過去の災害時に国道46号の迂回路として機能するなど、県全体の道路ネットワークの強化に資する路線と考えられることから、令和3年度から市町村道整備事業補助金による財政的支援を実施しています。 また、令和2年度から雫石町が実施した橋梁設計に係るコンサルタントとの協議に県の職員が同席して専門的なアドバイスを行ってきたほか、令和3年度からは、橋梁架け替え工事の監督業務に対する技術的支援を行っているところであり、引き続き必要な支援を行ってまいります。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 1 北岩手・北三陸を横断する高規格道路の整備促進について 北岩手・北三陸を横断する高規格道路について、早急に個別路線の調査に着手いただくとともに、早期に着工・整備されることを要望。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めてまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (1) 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の施設整備・機械導入に係る関係予算を地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、国事業(「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」)や県単独事業(「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」)を活用して畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、町と連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (2) 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p>	<p>農地の集積については、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや、農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員などによる農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。また、機構集積協力金交付事業等の活用を推進しながら、引き続き、畜産経営体への農地の集積を進め、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (3) 効率的な酪農経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクターなどの外部支援組織の育成に向けた取組を進めること。</p>	<p>畜産農家等への技術指導については、農協、市町村、県(振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)等の関係機関・団体が構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」の農家個別巡回指導による、飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続しており、引き続き、収益性の向上に結び付くよう取り組んでいきます。また、生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も市町村町と連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (4) 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること。</p>	<p>TMR調製や利用に係る技術指導については、関係機関・団体に構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」により、飼料設計や飼養管理指導などの技術支援を行っているところです。 また、国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WCSに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売に取り組んでおり、引き続き、栽培管理などの技術指導や収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (5) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマス利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について (1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林を進めていくことが重要と考えています。 県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援や、造林コストの低減につながる低密度植栽、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などを進めています。 また、県内では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、県においても、令和3年度から、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。 県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進を図るため、令和4年6月、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、持続可能な森林経営の実現に不可欠な再造林等を一層促進していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について (2) 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進しているところです。 また、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の育成を図るため、経営力や技術力の向上を目的としたセミナーの開催や専門家の派遣による個別指導等を実施しています。 今後も、適切な森林整備や森林資源の循環利用の推進に向けて、新規就業者や林業経営体の育成に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (1) 国道281号 ① まちば再生支援事業 ・町中心市街地の活性化に結びつく道路整備 ・城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>国道281号の町中心市街地については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (1) 国道281号 ② 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の事業化整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、地形が急峻であり、大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>本事業で実施している一戸町と葛巻町を結ぶ林道安孫・平糠線、葛巻町の鷹ノ巣鰻沢線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成に向けて整備を行っています。 今後も、これら路線の早期完成に向けて、当該事業予算の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線における歩行者の安全確保について 児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、個所の改良を要望</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩手町) 2 北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路の整備促進について 昨年度策定された「北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路」の整備に向け、早急に調査に着手いただくとともに、高規格道路として整備されるよう要望。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩手町) 3 持続可能な森林経営と地域林業の再生につながる森林整備への支援強化(予算確保)について 持続可能な森林経営と森林の持つ環境保全能力の維持、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につなげるため、民有林に対する森林整備事業(公共)での支援が確実に行われるよう、十分な国庫予算の確保要望と県負担分予算の確保を講じられるよう要望。</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林を進めていくことが重要と考えています。 県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援や、造林コストの低減につながる低密度植栽、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入を進めています。 また、県内では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、県においても、令和3年度から、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。 県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進を図るため、令和4年6月、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、持続可能な森林経営の実現に不可欠な再造林等を一層促進していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 4 肥料高騰等に対する対策について 持続可能な農業経営と健全な農地を維持し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につながるよう、岩手県においても、飼料と燃油のみならず、肥料についても支援措置を講じられるよう要望。</p>	<p>国の農業物価統計調査によれば、令和4年11月の肥料価格は、窒素、りん酸、カリを配合した高度化成で、前年同月に比べ33%上昇し、農家は農業経営に大きな影響を受けていると認識しています。 こうした状況の中、県では、国に対し、肥料価格の安定化に資する事業の創設を要望し、国では、令和4年度コロナ対策予備費で、肥料価格上昇分の7割を農業者へ支援する事業や、令和4年度一般会計補正予算で、化学肥料原料を民間業者が備蓄することを支援する事業を創設したところです。 また、県独自の支援策として、令和4年度一般会計9月補正予算(第4号)で、肥料コストの低減等に資する機械設備の導入経費を支援する「肥料価格高騰緊急総合対策事業費」を、令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)で、国の「肥料価格高騰対策事業」と併せ、肥料コスト上昇分の10%を、県独自に上乗せして支援する「肥料価格高騰緊急対策費補助」を措置したところです。 さらに、「肥料コスト低減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の利用について指導しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 5 県立沼宮内高等学校の学級数の維持について 後期計画の期間中は、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則による入学者数の減少による学級減や募集停止を行わず、現在の学級数を維持し、地域の高校教育態勢の確保に資するよう要望。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 なお、欠員の状況等に応じて「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づく学級減を検討することとしており、沼宮内高校については、欠員の状況や町内中学校卒業予定者数の状況等を踏まえ、令和5年度に1学級を減ずることとしました。 他方、県教育委員会では、令和2年度からの「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組んでおり、同事業における魅力化プロデューサー等による学校訪問等により、沼宮内高校の魅力化の取組を支援していくこととしています。 今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(山田町)</p> <p>1 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について 本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン(平成8年度)を超えるまでに発展したが、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は、1万トン前後と低迷しており、昨年度は413トンとこれまでにない危機的状況となっている。国内ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても昨年度より試験養殖を実施したところであるが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっている。ついては、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化が図られるよう要望。</p>	<p>県では、サケ資源の回復に向け、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の生産技術の現場実装や、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲されたサケを活用した種卵の確保や県外からの種卵の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖を推進するため、引き続き、各地区の取組を支援していくとともに、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいます。</p> <p>「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化の取組が行われています。</p> <p>県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところであり、今後も関係者の意見を聞きながら、本県におけるサケ・マス類海面養殖の一層の振興に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 2 磯根資源の回復について 全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いている。本町においても震災前(3カ年平均)に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は17トン、アワビの漁獲量は36トンから6トンに減少し、深刻な状況となっている。各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用して藻場の造成やアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるが、漁獲量の回復に至っていない現状である。ついては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに種苗放流事業の取組を支援いただき、磯根資源の回復、造成が図られるよう要望。</p>	<p>アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保するため、漁場で増えすぎたウニを積極的に採捕することが重要です。 このため、県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や、その周辺の漁場で過剰なウニの間引きを行うなどのソフト対策を一体的に進めており、令和5年度一般会計当初予算においても254,000千円を計上したところです。 また、令和4年度から、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入放流に要する経費への補助を再開しており、令和5年度一般会計当初予算においても326,008千円を計上したところです。 今後においても、国に対してアワビ等磯根資源の回復に向け、漁業者や漁業協同組合が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組へ支援するよう要望していくとともに、効果的な藻場の回復に向けて、漁業関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課  漁港漁村課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 3 防潮堤及び水門の早期完成について 国が定める「第1期復興。創成期間」は終了したものの、県が進めている防潮堤及び水門の復旧・整備は、軟弱地盤対策の影響を理由に完成時期が延伸され、未だその多くが完成には至っていない。工事が続く防潮堤の背後地では、住宅の再建がほぼ終了しており、安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成がより強く求められている。ついては、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について要望。 &lt;船越漁港海岸(田の浜・山の内地区)防潮堤&gt;</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めてきたところであり、船越漁港海岸については、令和4年11月までに完成したところです。 津波防災対策をより確実なものとするため、今後も適切な管理を継続していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 4 町内二級河川の維持管理について 町内二級河川は、これまでの大雨や洪水の影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられる。なかでも、沿川に住宅が立ち並ぶ津軽石川、荒川川及び関口川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えている。ついては、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されるよう要望。</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和3年度は織笠川中野橋付近や関口川平安荘付近および北っこ橋付近において、堆積土砂の除去を行ったところです。 令和4年度は、織笠川轟木橋付近等において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図る計画です。 また、津軽石川、荒川川、大沢川等についても河道掘削が必要と認識しており、次年令和5年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 5 県立山田病院の診療体制の充実について (1) 外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること</p>	<p>県立山田病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置並びに令和2年度から縮小となった小児科の診療応援については、体制の拡充が望ましいところですが、派遣元である大学における医師の絶対数が不足していることなどから、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実を図ります。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 5 県立山田病院の診療体制の充実について (2) 入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること</p>	<p>日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により必要な診療体制を維持するとともに、令和4年4月から内科常勤医4名体制(前年比1名増)としたことにより、日当直の負担軽減にも繋がっているところです。引き続き、不足する診療科の常勤医師の確保と併せて、日当直体制の維持にも取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 6 治山事業要望箇所の早期整備について 町内における治山事業要望箇所の早期整備について要望。また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られるよう要望。 ・オランダ島 ・四十八坂地区</p>	<p>要望のあった四十八坂地区については令和4年度から事業着手しており、オランダ島地区については令和5年度に事業着手する計画です。治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から実施しているところであり、災害復旧などの緊急的な対応を考慮しながら、引き続き、早期整備に取り組んでいきます。 また、既存治山施設については、「治山施設個別施設計画」を策定し、定期的な点検結果を踏まえ、計画的に施設の補修や機能強化に取り組むこととしており、これらの対策を効果的に実施し、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町) 7 新型コロナウイルス感染症への対応について 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう事業者や生活困窮者への支援策の強化について国に強く要請するとともに県として有効な対策を講じること。</p>	<p>県では、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところです。</p> <p>物価高騰等の影響もあることから、国に対しては、全国知事会の提言を通じ、生活再建を最優先に考えた償還免除要件の見直しを行うとともに、償還猶予制度の積極的な活用を推進するよう要望しています。</p> <p>また、生活が困難な方への償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援の継続についても要望しているところです。</p> <p>引き続き、感染拡大の状況や社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて国への働きかけを行ってまいります。</p> <p>あわせて、民間団体や行政機関と連携し、地域の生活困窮者支援に関する連携体制を検討するプラットフォームを整備して、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットの構築を進めてまいります。</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、これまで「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息しない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に20億7,504万円を計上したところです。</p> <p>今後については、十分な財源措置がなされるよう全国知事会と連携し国に対する働きかけを行うとともに、県内経済の動向や中小企業者の経営状況を見極めながら、社会・経済活動への支援などの必要な対策を検討してまいります。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 1 一般国道455号の整備促進について (1) 特に積雪量の多い玉山地域は、冬期間の積雪により道路幅員がさらに狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、堆雪帯整備を実施すること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。要望の盛岡市玉山区の堆雪帯整備については、令和5年度から着手する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について (1) 岩泉側の未改良区間9kmのうち、事業化された浅内地域の約1.4kmについて、早期に工事着手すること</p>	<p>岩泉側の浅内地域約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化したところであり、令和4年度は、現地測量及び地形図作成等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について (2) 未改良区間9kmのうち、事業化されていない約7.6kmについても、早期に事業化すること。</p>	<p>事業化されていない約7.6kmについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 2 一般国道340号の整備促進について (3) 道路改良が完了するまでの間は、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早急に実施すること。</p>	<p>待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ① 起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから全面2車線にすること。</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成25年度に事業着手した「本町～大広」工区については、計画延長1,300mの内約750mの道路改良工事が完了したところです。 令和4年度は、残りの区間の用地取得及び道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 (A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ② 唐地公民館から櫃取までの区間は、車両のすれ違いが容易となる道幅に改良するほか、道路改良が完了するまでは、各所への待避所の整備と舗装の全面修繕を早期に実施すること。</p>	<p>唐地公民館から櫃取までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます(C) 待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (1) 一般県道大川松草線の整備促進について ③ 学校統合により、片道1時間以上の通学時間を要し、児童生徒の負担が大きいことから、スクールバスの安全な運行に支障が生じないよう早急に拡幅改良整備を行うこと。</p>	<p>要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ① 各所にある河川と高低差が少ない道路の嵩上げを行うこと。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線のその他の区間及び一般県道安家玉川線についても、道路の低い箇所の高上げ及び早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (2) 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について ② 未改良部分を整備すること。特に普代小屋瀬線の松ヶ沢から燃壁付近、安家小学校から川口付近、安家玉川線の年々口橋から茂井付近の区間は車両のすれ違いが容易となるよう早期に着手すること。</p>	<p>松ヶ沢から燃壁付近については、「松林～坂本工区」として事業化し、令和3年度までに全10か所の内2か所が完成しました。令和4年度は、用地測量を進めてきたところであり、今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 安家小学校から川口付近、及び一般県道安家玉川線の年々口橋から茂井付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ① 主要地方道宮古岩泉線は、町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の町役場有芸支所付近から栃の木地区間のうち、蝦夷館地区について平成24年度に一部区間の路肩拡幅を行っています。その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ② 岩瀬張付近から松の木橋付近までの区間は、2車線化に早期に着手すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 3 道路交通ネットワークの整備促進について (3) 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について ③ 一般県道有芸田老線は、栃の木地区から肘葛地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>一般県道有芸田老線の栃の木地区から肘葛地区までの区間については平成24年度までに1.5車線の道路整備を行っています。 更なる道路整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ① 山間部から里山までを網羅した調査を実施し、実生息頭数を把握するとともに、適正な捕獲頭数の割当を行うこと。</p>	<p>野生鳥獣は都道府県境を越え広範囲を移動するものであり、実生息頭数の把握は困難ですが、ツキノワグマの生態については、県では定期的に生息状況の把握等のためモニタリングを実施しています。 「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。 市町村に対しては、捕獲実態に応じて、特例許可による捕獲頭数をあらかじめ配分しており、今後も、モニタリング調査の結果を踏まえたツキノワグマの適正な管理に取り組んでいきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (1) ツキノワグマの捕獲について ② 人命への危害が及ぶおそれがある場合は、迅速な対処ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>国のガイドラインでは、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害の軽減と合わせて、地域個体群の保全も求められており、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりません。 他方、県では、ツキノワグマ管理計画を策定し、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は市町村に委譲しているところです。 また、捕獲の特例許可については、市町村における円滑な対応に資するため、令和4年度から許可期間を30日間から90日間に延長したところです。 今後も個体群を維持しながら被害を抑制できるよう、市町村の実情を踏まえた運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (2) ニホンジカの有害捕獲に対する支援について ① 市町村が取り組むニホンジカの有害捕獲に対して十分な財源を確保すること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。 また、有害捕獲に関する財源確保について、令和4年6月、国に対する「提言・要望」において、「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望したところであり、今後も、機会を捉えながら十分に予算が確保されるよう、国に求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 有害鳥獣被害防止対策について (2) ニホンジカの有害捕獲に対する支援について ② 市町村境を越えて移動繁殖することから、県においても捕獲への補助の嵩上げを行うこと。</p>	<p>補助上限単価の引上げについて、令和4年6月に国に対し、捕獲に要する実費用に見合う補助単価に引き上げるよう要望しており、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 5 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について 地方創生臨時交付金の継続及び増額など、経済対策を継続するための強力な財政支援を国に対して働きかけるよう要望。</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。 県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。 国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>地域振 興室</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 1 燃油・飼料・資材高騰に係る一次産業者への緊急支援について 長引くコロナ禍に加え、昨今の緊迫したウクライナ情勢から、燃油・飼料・資材高騰が止まらず一次産業者の経営に影を落としている。特に菌床しいたけ生産者においては、菌床ブロックの資材となるおが粉・チップ材の価格が7月から1割増、梱包資材のプラスチック袋が8月から今年2回目の値上げが決定されており、原産地表示の改正により売上増加を見込んでいた中で更なる打撃を受けると、生産者からの切実な声が上がっており、さらには、秋肥の大幅な値上げが報道されており、園芸農家や畜産農家も戦々恐々としている。については、一次産業者が安心して生産活動を継続できるよう、緊急的な支援を講じられるよう要望。</p>	<p>燃油、配合飼料及び肥料の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響が及んでいることから、令和4年6月、県では国に対して、「燃油価格高騰対策」の継続や対象品目の拡充(きのこ類)、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付及び肥料価格の安定化に資する事業の創設を要望しました。 また、県独自の支援策として、令和4年度一般会計6月補正予算(第3号)において燃油価格の高騰に対して省エネルギー化に取り組む施設園芸農家を支援するための「施設園芸省エネルギー化緊急対策事業」や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助を行うための「配合飼料価格安定緊急対策事業」を、令和4年度一般会計9月補正予算(第4号)において肥料コスト低減に向けた機械等の導入を支援する「肥料価格高騰緊急総合対策事業」を、令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)において肥料コスト上昇分のうち、7割を国が支援し、残り1割を県が支援する「肥料価格高騰緊急対策」を、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)において、きのこ類生産者の生産資材費を支援する「国内森林資源活用事業(きのこの生産資材導入支援)」を措置しました。 今後、肥料コストの低減化技術の指導等により、生産者の経営安定が図られるよう、関係機関・団体と一体となり取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産企画室 農業普及技術課 農産園芸課 畜産課 農業振興課 水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 2 産業獣医師の地域的偏在の解消について 現在、当地域の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められている。県内における産業獣医師の地域的偏在は明らかな事実であり、県計画における獣医師の地域的偏在の解消について、具体的なアクションプランを示すとともに、一日も早い取り組みを要望。</p>	<p>獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向けた、関係機関・団体による検討の場を設定しています。 本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の休止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、町村、JA、共済組合、県による地域検討会を開催し、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の休止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、生産構造分析による家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組んできたところであり、引き続き、本地域の獣医療提供体制の確保に対する支援を行っていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 3 岩手県津波浸水想定区域公表に係る財政支援について 今回の公表内容では、本村で23.5メートルの津波が予想されており、浸水範囲も拡大している。これにより、村では避難場所及び避難所の見直しによる表示板、避難誘導標識の修正及び撤去、津波ハザードマップの改定、全戸配布等が必要となる。また、被害想定が公表されることにより新たに対策が必要となる可能性もあることから、これに係る財政支援を要望。</p>	<p>新たな防災対策が必要となる市町村への財政支援については、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを国に要望していくほか、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 4 平井賀水門、陸閘に係る維持管理費等に対する財政支援について 水門、陸閘の自動閉鎖システムによる遠隔操作等に伴い、地方公共団体が負担する維持管理費等の増加が見込まれる。については、これに対する財政支援策を講じるよう国への働きかけを要望。</p>	<p>水門・陸閘等の自動閉鎖システムについては、将来にわたって確実に稼働させるためには適正な維持、管理が必要であり、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、これまで、国に対して必要な財政措置を要望してきており、令和4年6月にも国に対して要望したところです。 県では、国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう、引き続き、要望していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 北山崎園地のトイレ改修について 園地公衆トイレの早期の改修着手について要望。また、ビジターセンタートイレ改修工事を待つことなく、早期に園地駐車場に仮設トイレを整備、供用開始し、園地公衆トイレの改修が終了するまでの間は仮設トイレを継続して使用できるよう要望</p>	<p>北山崎園地の公衆トイレについては、令和3年度に改修工事に係る設計を実施し、令和4年度一般会計当初予算によりビジターセンタートイレの改修を実施しました。園地公衆トイレの改修については、国の交付金が追加配分されたことにより令和5年4月から実施する予定としており、工事期間中は仮設トイレの設置を予定しています。 今後とも県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用については、国に対し十分な予算を確保するよう要望していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 1 黒崎園地施設の再整備について 今後においても、県管理施設である野営場施設内の階段、トイレ内照明、テントサイトの改修、野営場とくろさき荘をつなぐ歩道への低位置照明の設置等への取り組みを要望。加えて、昨年度、手すりを改修いただいたアンモ浦展望台階段への低位置照明の設置など、黒崎園地諸施設全般の安全対策への協力について要望。</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。 黒崎園地の県管理施設の再整備については、今後も村と意見交換や現地調査を行った上で、計画的に進めていきます。 また、低位置照明等については、費用対効果を踏まえて国立公園管理者である環境省や村と意見交換しながら実現可能性について検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 2 水産業の元気再生への支援について (1) 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不漁原因を解明するとともに、稚魚の強靱化などの資源回復に向けた一層の取組を行うこと。</p>	<p>県では、不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めるほか、国に対しては、北洋海域を含めたサケの回遊経路における広域的な調査を一層充実させるよう要望したところです。 また、回帰率の向上を目指し、放流稚魚の強靱化に寄与する改良餌の導入等を支援するため、サケ資源の回復を図る事業として令和5年度一般会計当初予算に435,707千円を計上したところであり、引き続き、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 2 水産業の元気再生への支援について (2) ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。</p>	<p>現時点では、スイクダムシの生態は明らかにされていないため、その発生や付着を防ぐことは、困難となっています。このため、県では、発生予測方法の開発に向け、公益財団法人岩手生物工学研究センターと連携して、海中に存在するスイクダムシの検出技術の開発に取り組んでいます。 今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と早期発生予測に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (1) 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること。</p>	<p>普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和4年度、工事を進めました。引き続き、整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (2) 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、これまでに設計が完了しており、工事着手に向けて、引き続き、取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (3) 太田名部トンネルから黒崎トンネル間で道路横断暗渠集積枡周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水枡周辺の土砂堆積対策については、令和3年度に実施した現地状況の詳細な調査の結果を踏まえて、令和4年度は道路横断暗渠集水枡への土砂堆積対策工法の検討を進めてきたところです。 なお、令和4年6月に道路横断集水枡に溜まっていた土砂を撤去しました。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 4 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、年内渡橋(茂市)と国道45号間2.3kmは未改良となっており、しもへいグリーンロード(下閉伊北部広域基幹農道)や国道455号線を利用した盛岡市や岩泉町などとの往来はもとより、地域住民の日常生活や災害有事の緊急対応にも支障がある。昨年度、国道45号側からの1.7kmについて工事着手となったが、その一日も早い完成を期していただくよう要望。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代工区」として事業化し、令和4年度は引き続き、工事を進めてきたところです。 今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(普代村) 5 主要地方道岩泉平井賀普代線の三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の冠水対策について 三陸沿岸道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから普代村役場間は、大雨時には度々冠水しているため、冠水防止のための排水処理対策について早急に取り組まれるよう要望。</p>	<p>平成28年台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を行って来たことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A) また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和元年台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところであり、今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B) 要望の区間については、三陸沿岸道路(普代道路)の整備に伴う周辺環境の変化等により、平成28年台風第10号以降は冠水による通行止めが発生していないことから、今後、大雨時等の際に現地を確認し、県道の冠水が解消されていない場合は、普代村と連携して対応を検討していきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村)                      6 二級河川の普代川と茂市川の河道、河川水門(樋管等)の整備及び普代川右岸側の河川護岸の整備について                      旭日区地内に設置いただいたフラップゲート前も含め、普代元村地域での徹底した河道整備の実施をいただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的な取り組みを要望。また、本村では、普代川流域の上区地区での排水ポンプの整備事業に取り組んでいるが、普代川右岸の護岸整備がされていないことから普代川への放流により右岸側から越水する危険もある。昨今の台風は想定を超える規模で発生することが多く、排水ポンプ整備による放流が無くても越水の危険がますます高まっている。このことから、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備について要望。</p>	<p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。                      令和元年台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。                      今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B)                      また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備し、令和3年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。                      今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川樋門・樋管の改善・整備と普代村の排水ポンプ整備事業との連携を図っていきます。(B)                      さらに、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、早期の整備は難しい状況ですが、当該区間も含め、まずは、普代川の現状調査及び河川整備の方向性に関する検討を進めていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 7 治山施設の整備及び強靱化等について 本村緑区地区での治山施設の整備などに積極的な取り組みをいただくとともに、堤地区内の治山事業の引き続きの推進を要望。また、沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置などの強靱化についても取り組みを要望。</p>	<p>治山施設の整備については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところであり、要望のあった緑区地区については、令和5年度から事業着手する計画です。 また、堤地区については、現地の荒廃状況や保全対象の状況から治山対策が必要な箇所と考えていますが、事業用地の確保など地元市町村の協力が必要な状況です。 既存治山ダムの嵩上げや流木捕捉柵の設置など施設の機能強化については、「治山施設個別施設計画」を策定し、現地調査の結果を踏まえ、計画的に取り組むこととしていますが、沢山川地区については、対策の検討に当たり、他所管で計画している工事の状況や、事業用地の確保の見通しなどを踏まえる必要があります。 これらの取組について、引き続き、地元市町村と連携を図りながら、治山対策を推進していきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 1 一般県道二戸軽米線の改良整備について 当町では令和5年度の供用開始に向け、町中心部にかかるまい交流駅(仮称)の整備を進めており、当路線の重要性が更に増すことから、町の最重要課題と捉えており、早期完成に向け、一般県道二戸軽米線の改良整備促進について要望。 (要望区間:一般県道二戸軽米線 延長 1,300m)</p>	<p>要望の区間については、令和2年度に「新町工区」として事業化し、令和4年度は、用地取得及び物件補償を進めてきたところです。 今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 2 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後も、河川の適切な維持管理を実施していただくとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう要望。 (要望区間:新井田橋から尾田地区 延長 13km)</p>	<p>瀬月内川(せつきないがわ)が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進めているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き、検討していきます。 なお、浸水被害の軽減のため、平成31年度、令和3年度に国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しました。令和4年度も引き続き、河道掘削等を実施しています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 3 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について 県には、軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上に向けた施策の一層の推進を要望。第一に、多少の入学者の減少があっても、現在の進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について要望。第二に、魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を推進していただくよう要望。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進及び芸術科目の指導体制確保のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B) ICT教育については、これまで全県立学校にWi-Fi環境や普通教室等への大型提示装置の整備、生徒用1人1台端末の整備などを行ってきたところで、令和4年度はWi-Fiアクセスポイントの追加整備等を実施しました。 また、令和4年度に設置した「GIGAスクール運営支援センター」による支援や教員研修等により、ICTを活用した指導力の向上を図っているところであり、今後もICTの活用を推進していきます。(B)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課(教員配置) 学校教育室 (ICT教育)</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 4 二級河川雪谷川の河川断面の確保について 流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保するために、引き続き河川の浚渫及び樹木伐採の実施について要望。 (要望区間:九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区 延長 約21km)</p>	<p>雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行ったところです。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(軽米町) 5 県代行事業の新規採択について 雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋りょう整備施工について要望。 (要望箇所:深渡橋 橋長 120m)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしており、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 6 再生可能エネルギー対策の普及推進について 国は令和11年度の再生可能エネルギー電源比率を36～38パーセントとする第6次エネルギー基本計画を閣議決定しており、この目標を達成するためには、送電網の増強整備が重要であるが、岩手県北部地域においては施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっている。施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みを要望。また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの、指導・助言及び支援についても要望。</p>	<p>北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。 横浜市との交流拡大を図る取組への指導・助言及び支援については、産学官連携組織である「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の場など、様々な機会も活用しながら、支援の在り方等について、関係者と検討していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っているところですが、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用の地域間格差が生じており、格差解消に向けた施策の展開が必要と考えています。 また、電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。 県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き、国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。 横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから、県の施策と連動させながら、引き続き、支援していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 1 水田活用の直接支払交付金の見直しについて 水田活用の直接支払交付金は、本町において農業者が営農を継続するために必要な資金であることから、今回の大幅な見直しは、離農者及び耕作放棄地の増加が懸念される。ついては、水田活用の直接支払交付金については、農業者が希望を持って持続的に営農ができるよう、地域の実情や意見を十分に配慮した内容として、制度の見直しが図られるよう要望。</p>	<p>県では、これまで、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、生産意欲の減退や耕作放棄地の増加が懸念されるなどの生産者の声を、国に伝えてきたところ。また、令和4年6月には、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とするとともに、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについては、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、さらに、飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援の拡充を要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稲の作付けを必要としない」とされたところ。今後、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 2 久慈地域における獣医療提供体制の確保について 岩手県農業共済組合は、家畜診療所の運営について、令和6年度から本町を含む久慈管内市町村を診療対象外地域とすることを決定した。現在のところ、同組合の獣医師をはじめ、近隣の開業獣医師による献身的な活動により獣医療提供体制は確保されているが、家畜診療所の運営見直しに加え、開業獣医師の高齢化や担い手不足等により、近い将来、獣医療提供体制を維持できなくなることが懸念される。また、農業共済制度の見直しや大家畜を診療する獣医師の不足といった問題に加え、獣医師の活動範囲を考慮すると、広域的な対策が必要である。ついては、岩手県が中心となり、財政面も含めた獣医療提供体制の確保について取り組まれるよう要望。</p>	<p>産業動物分野における獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。岩手県農業共済組合の家畜診療所の診療対象区域の見直しを受け、令和4年5月、久慈地域の4市町村や農業協同組合とともに検討委員会を設置し、令和6年4月以降の久慈地域の獣医療提供体制について、検討を行っているところ。畜産農家が安心して経営を続けられるよう、久慈地域の検討委員会において、地域の実態把握や解決すべき課題の整理などを行い、具体的な対応策の検討を進めています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 3 三陸沿岸道路ハーフインターチェンジのフル化整備について 三陸沿岸道路は、利便性を考慮してインターチェンジが弾力的に設置され、町内に3箇所が整備されたが、そのすべてがハーフインターチェンジとなっている。その後、洋野種市インターチェンジについては、フルインターチェンジへの形状変更が妥当であると事業の計画変更が認められ、令和3年度からフル化整備に向け、事業が進められている。ついては、洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について要望。</p>	<p>洋野種市インターチェンジについては、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、現在、国において、フルインターチェンジ化が進められているところ。 県では、三陸沿岸道路の開通後における、社会情勢や周辺の土地利用の変化等に対応した、フルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 4 地域公共交通の維持確保対策について 本町では、町民の生活交通手段の確保は重要な課題であり、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託または補助金により、久慈大野線は国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行している。しかし、民間のバス路線の維持は極めて厳しい状況が続いており、特に久慈大野線は関係機関と共同で利用促進対策を講じているが、当面の間とされている被災地特例による激変緩和措置の終了も懸念されることから、補助対象から外れる可能性がある。ついては、令和5年度においても、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続されるとともに、恒久的な支援制度の創設について要望。</p>	<p>県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算提言・要望等において、国に対して、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、国庫補助の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和5年度以降の継続を要望しているところ。 また、県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の日常生活に必要不可欠な公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の新たな交通手段を導入する場合には地域公共交通活性化推進事業費補助による支援を行っています。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 5 海岸域の堆砂除去について 本町の海岸域は砂が堆積しやすく、県が管理している種市漁港海岸や種市海浜公園のほか、本県特有のウニの増殖溝などの堆砂が課題となっている。については、漁場及び海水浴場の維持を図るため、種市漁港海岸や種市海浜公園の堆砂を除去していただくとともに、堆砂除去に対する支援を講じるよう国への働きかけを要望。</p>	<p>県が管理している増殖溝の堆砂については、平成25年度から平成30年度にかけて実施した水産環境整備事業により撤去したところであり、その後、堆積状況を調査しているところです。引き続き、堆砂状況を注視しつつ、必要に応じて対応を検討していきます。 また、海浜公園及び海岸保全施設の堆砂除去については、国の海岸事業の補助対象外とされていることから、令和3年度に引き続き、令和4年6月にも国に対して要望したところです。 今後とも、国の支援による対策の実現に努めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について 主要地方道野田山形線の引き続き狭隘部分の拡幅整備を進められるよう要望。また、三陸沿岸道路に接続する当該路線は、昨年12月の全線開通に伴い交通量が大幅に増加しており、近隣の住民をはじめ県立久慈工業高等学校の生徒及び村総合運動公園の利用者を交通事故から守るため、村道との交差点付近への道路照明の設置についても要望。</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘(きょうあい)部分については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 道路照明については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しており、令和4年度は、主要地方道野田山形線と村道高校通り線の交差点付近に設置したところです。(A)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 安心・安全なまちづくりや住民の生命財産を守るため、防災・減災の観点から、村沿線の国道45号の嵩上げ等、更なる対策を講じるよう要望。</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところです。 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了したところです。 日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしています。 なお、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)等に基づいて進められるハード・ソフト事業については、国と連携を図りながら、事業推進の支援をしたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波・洪水対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされたものの、本年3月に県のシミュレーションにより最大クラスの津波襲来の可能性が示されるなど、地域住民や漁業関係者は以前にも増して津波や洪水への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策や河川、さけ・ますふ化場への洪水対策などを早急に講じられるよう要望。また、安家川の上流部、河川沿いに放置されたままになっている流木について、早急に撤去作業を開始されるよう要望。</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々との意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところです。 一方で、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を考えていますのでご理解願います。なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。(C) また、洪水対策については、平成28年台風第10号の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るため、平成30年度から進めてきた治水対策の検討を踏まえ、今後、野田村や地域の方々の意見をいただきながら、関係機関とも調整の上整備に向けて取り組んでいきます。(A) さらに、安家川の流木撤去については、令和3年度まで順次実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、関係機関等とも調整の上流木撤去を進めていきます(A)。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 当村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望。</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。 砂浜の侵食については、養浜材として、令和元年度に久慈港の浚渫土砂約15,000K?及び令和2年度に防潮堤工事の仮締切土砂等(野田海岸の床掘発生土等)約25,000?の投入を行っており、現在は、東日本大震災前と同程度までの砂浜を有している状況ですが、今後も汀線の状況を注視していきます。(A) 野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度と令和3年度に測量調査等を実施したところです。この成果を踏まえつつ、毎月実施している海岸パトロールと併せて、関係機関とも連携し今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。(C)</p>	県土整備部	河川課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について (1) 宇部川等の河川整備及び洪水対策について 当村の城内地区は浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、更に上流部で計画されている分流河川整備が完成して初めてその効果を発揮するものであるため、直ちに上流部の分流河川整備に着手いただくよう要望。また、二級河川宇部川の堤防の嵩上げ及び法面のコンクリート被覆等対策を進めるとともに、二級河川明内川及び泉沢川を含めた計画高水流量の流下能力を満たす断面確保のための河道掘削を今後も計画的に実施されるよう要望。</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、村道前田小田川線沿いに分水工及び分水路が令和2年度に完成したところです。 明内川上流部の放水路整備については、大規模な予算が必要となる事業であるため、県内全体の事業予算枠の中で、早期の整備効果発現を視野に入れながら他河川との事業投資バランスを考える必要があることから、令和5年度から放水路の設計検討に着手することとしています。(A) また、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削を実施し、令和3年度は宇部川の野田地区において河道掘削を実施したところです。 宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施したところです。(A) 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、優先的に堆積土砂の撤去や支障木除去を進めていきます。(B)</p>	県土整備部	河川課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について (2) 旧秋田川の浸水被害対策について この地区の浸水被害は、二級河川宇部川と明内川に挟まれた地形であることと、洪水及び波浪時に河口水位の上昇によるバックウォーターで旧秋田川水門付近の河川水位が上がり排水できないことが大きく起因するものと考えられる。河道掘削は暫定的措置であることから原因調査と周辺小河川からの流入による内水を宇部川へ強制的に排水できる等の対策を早急に実施されるよう要望。</p>	<p>県としても、旧秋田川に係る過去の内水(ないすい)による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところです。(A) また、洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。(C) なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 5 北岩手・北三陸横断道路整備促進について 昨年6月に策定された岩手県新広域道路交通ビジョン計画の中では、「広域道路ネットワーク計画」に(仮称)久慈内陸道路を構想路線として位置付けていただいた。この計画をさらに発展させ、早急に整備に向けた国との調整を進めていただくよう要望。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 6 三陸沿岸道路インターチェンジの整備について 地域の利便性の向上のほか、避難・緊急輸送道路として、玉山地区へのインターチェンジの整備について国に要請されるよう要望。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフインターチェンジを含めると41か所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっております。一定の利便性が確保されていると認識しています。 玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、国に伝えていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 7 子ども医療費助成事業に係る財政支援の拡充について 令和2年8月から現物給付の対象者が中学生まで拡大となったが、子ども医療費助成事業の補助対象医療費は入院については小学生まで、入院外は未就学児までとなっている。補助対象医療費の範囲を現物給付対象者の入院、入院外すべてに拡充するよう要望。また、国保の国庫負担金等の減額調整措置は継続されており、その廃止について国に対する要望を継続されるよう併せて要望。</p>	<p>医療費助成については、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えているところです。 県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C) 国庫負担金等の減額調整措置の廃止については、これまでも国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて要望しているところであり、引き続き、要望を継続していきます。(A)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村)                      8 被災者住宅再建等に係る支援制度の延長及び拡充について                      東日本大震災を教訓とし、今後起こり得る災害への備えとして、全ての被災者が、公平・確実な住宅再建を果たせるよう各種支援制度の拡充・見直しを要望。また、今後大きな災害が発生した場合、被災者生活再建支援金を始めとする各種事業・制度が、被災地・被災者の実情に寄り添った形で実施されることで、被災者の自力再建が十分に図られるよう、国へ要望。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っており、また、東日本大震災津波による被災者による県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。</p> <p>今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援について検討していきます。</p> <p>また、これまでも、被災者生活再建支援制度の適用拡大等、柔軟な運用を国に要望しているところであり、今後においても実情に応じた支援が図られるよう要望を継続していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村)                      9 原油・物価高騰対策について                      農林水産業等の生業に必要な燃油・資材等の高騰により、生産者は経営存続の岐路に直面している。この状況が長引けば、灯油等の需要が増加する冬季には、経済的に生活が非常に厳しい状況となるとともに、生業の維持も難しくなり、廃業する生産者も出かねない。住民の生活を安定させるため、昨年度実施した“生活困窮者冬季特別対策等事業”の補助額の拡充と、本県の主要産業である農林水産業を維持していくため、経営の継続に対する支援制度の創設を要望。</p>	<p>【“生活困窮者冬季特別対策等事業”の補助額の拡充】                      令和4年度においては、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助として、原油価格・物価高騰等や市町村の助成事業の実施見込み等を踏まえ、補助額を拡充し、令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)により措置したところです。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、飼料、肥料、燃油等の高騰の影響を受ける農林漁業者の経営安定を図るため、燃油、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化について国へ要望しています。                      また、令和4年度一般会計6月補正予算(第3号)で施設園芸・水産業の省エネルギー化の取組への支援に要する経費の補助を、令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)において肥料・配合飼料・漁業用資材購入費の価格上昇分に対する補助を講じました。                      今後とも、燃油・資材価格等の動向を注視しながら、必要な支援を行っていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 10 有害鳥獣の抜本的な対策について クマ、ニホンジカなどの有害鳥獣による被害は年々増加しており、近年はイノシシの生息域の拡大も懸念されている。また、農作物被害のみならず、住民の生活圏においても日常的に目撃されている。有害鳥獣駆除は、現場となる市町村が中心となり対策に取り組んでいるが、抜本的な解決には至っておらず、農家の営農意欲の低下など懸念していることから、広域的に有害鳥獣の適正な個体管理のうえ、生態系の維持に取り組まれるよう要望。</p>	<p>県では、令和3年度にニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種特定鳥獣管理計画を策定したところです。 ツキノワグマについては、個体数の維持に配慮しつつ、個体数を低減する方針としたほか、ニホンジカについては、令和3年度に年間の捕獲頭数を1万頭から2万5千頭に引き上げ、イノシシも含めて、指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲の強化や被害防除対策の促進等に取り組むこととしています。 引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、鳥獣の適正な保護と管理に取り組んでいきます。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策を実施していくことが重要です。 このため、県では、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」を活用し、有害捕獲、電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しており、令和5年度一般会計当初予算に336,583千円計上したところです。</p>	<p>環境生活部</p> <p>農林水産部</p>	<p>自然保護課</p> <p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について 継続的かつ十分な出産・子育て支援策の実現に向け、県はもとより国に対しても働きかけを要望。 (1) 継続性のある出産・子育て支援とその強化について ① 出産費用を十分賄うことのできる出産一時金の早期実現</p>	<p>県では、少子化対策の推進に当たっては、経済的負担の軽減が重要であり、令和4年度産後ケア無償化に向けた市町村への補助を実施しています。出産一時金については、令和5年4月から42万円から50万円に引き上げられることとなったところであり、今後においても、必要に応じて、国に対し、地域が取り組む少子化対策について財政支援の充実を図るよう要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について 継続的かつ十分な出産・子育て支援策の実現に向け、県はもとより国に対しても働きかけを要望。 (1) 継続性のある出産・子育て支援とその強化について ② 児童手当の継続的な嵩上げ</p>	<p>令和4年度、コロナ禍における原油価格や物価高騰対策のため「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」により、児童手当の支給スキームを活用し、子育て世帯に対する経済支援を実施したところですが、今後については物価高騰の影響等を見極めながら判断していく必要があると認識しています。 なお、児童手当については、15歳までの年齢制限や所得制限があることから、これらの制限の撤廃を含めた児童手当制度の拡充について国に要望しているところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について 継続的かつ十分な出産・子育て支援策の実現に向け、県はもとより国に対しても働きかけを要望。 (1) 継続性のある出産・子育て支援とその強化について ③ 出産休職中の所得補償</p>	<p>国においては、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、更に育児休業の分割取得に伴う育児休業給付金の分割給付と産後パパ育休(出生時育児休業)の創設に伴う出生時育児休業給付金の給付が行われています。 県では、県内企業においてこれらの施策の活用が図られ、出産・子育てしやすい職場づくりが促進されるよう、企業向けセミナーやホームページ等を通じて引き続き、普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置(企業向けセミナー実施事業)】 いわて働き方改革加速化推進事業費(8,222千円)、各種労働講座開設費(1,425千円)</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)</p> <p>1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について</p> <p>継続的かつ十分な出産・子育て支援策の実現に向け、県はもとより国に対しても働きかけを要望。</p> <p>(1) 継続性のある出産・子育て支援とその強化について</p> <p>④ 学童クラブやスポーツ少年団への手厚い財源措置</p>	<p>スポーツ少年団については、地域における青少年の健全な育成をはじめ、令和5年度以降の部活動の地域移行の受け皿の一つとして、重要な役割を担うと認識しています。</p> <p>県としては、引き続き、岩手県スポーツ少年団本部や、岩手県体育協会と連携し、指導者の育成支援を行うとともに、今後、部活動の地域移行に向け、必要に応じて国に要望するなど、スポーツ少年団が持続的に活動できるよう取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>放課後児童クラブについては、毎年度、市町村と協議しながら設置促進を図っているところであり、県としては、引き続き、施設整備(令和5年度一般会計当初予算 89,886千円)に対する支援を行うとともに、放課後児童クラブを含む子ども・子育て支援新制度の円滑な実施や質の高い教育・保育サービスの実現に向け、財源の確保及び財政支援の拡充を図るよう、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)</p> <p>1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について</p> <p>(2) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について</p> <p>新たな企業誘致や既存立地企業の活性化に向け、従来の減税措置や補助制度に止まらない効果的な取組を要望。また、リモートワークの普及に伴い、企業活動の新たなスタイルも見受けられることから、若者の雇用につながる仕組みづくりに向けての検討。</p>	<p>(企業誘致や既存立地企業の活性化について)</p> <p>県では、県庁の企業立地担当部署に県北地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置、県北地域に特化した県北広域産業力強化促進事業費補助制度や県北地域に有利な制度設計としている企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致や既立地企業の業容拡大に取り組んでいるところ。</p> <p>県としても、地域全体の産業競争力を一層強化し、企業誘致及び既立地企業の事業拡大に向け、効果的な制度の在り方について不断に検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】県北広域産業力強化促進事業費補助11,833千円、企業立地促進奨励事業費補助638,200千円</p> <p>(若者の雇用につながる仕組みづくりについて)</p> <p>県では、個々の希望に応じた多様な働き方の実現に向けて、テレワークの導入に要する経費への補助や優良事例の普及啓発等により、企業の取組を支援しているところであり、令和5年度一般会計当初予算において、働き方改革の一層の推進を図るため8,222千円を計上したほか、柔軟で多様な働き方の実現など、企業の若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に対する補助として11,170千円を計上したところ。</p> <p>また、いわてで働こう推進協議会を核として、経済団体や労働団体など様々な団体と連携を図りつつ、若者の県内就職促進や人材育成・定着などに取り組んでいるところであり、令和5年度においても、企業の大卒者等若者人材の確保を促進するための勉強会や、大学生等の内定者に対する早期離職防止のための入社前研修等の実施により、若者の県内就職及び県内定着の促進を図っていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p> <p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>なお、国においても、「経済財政運営の改革と基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」において、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの促進に取り組むこととしており、こうした国の動向を注視しながら、若者の県内就業につながるよう企業の雇用労働環境の整備を引き続き支援していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】いわて就業促進事業費(133,044千円)、いわてで働こう推進協議会管理運営費(551千円)</p>			
<p>(九戸村)</p> <p>1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について</p> <p>(3) 人材の誘致・確保につながる効果的な求人システム等の構築について</p> <p>全国の若い世代に地域を発信し、人材確保に結びつくような効果的な求人システムの構築に向けた配慮を要望。</p>	<p>県では令和2年3月に就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を開設し、企業情報を県内外に発信するとともに、求職者と企業とのマッチングを支援しています。</p> <p>あわせて、東京の「いわて暮らしサポートセンター」など県内外の移住相談窓口において、求人情報に加え、各地域の暮らし・魅力などの情報を含めたライフスタイルの提案も行っており、令和3年度からは、同センターの移住コンシェルジュと各市町村の移住コーディネーターの連携を強化し、より多くの地域の情報をオンタイムで移住希望者に届けています。</p> <p>また、令和4年度からのU・Iターン促進施策として、各市町村の協力を得ながら、帰省シーズン(盆、年末年始)に合わせた、県内主要駅でのブース設置などによるUターンプロモーションの実施や、Iターン者向けにいわて暮らしの魅力伝えるための「いわて暮らしビジュアルブック」の発行などにより、市町村それぞれの魅力のPRに取り組んだところです。</p> <p>令和5年度はこれらに加え新たに、高校生や大学生の地元定着やU・Iターン就職を促進するため、「シゴトバクラシバいわて」内のインターンシップ情報ページを強化するとともに、岩手で働く魅力・価値を紹介する新たなコンテンツの設置や、就職促進情報誌の発行に取り組むこととしています。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いわて暮らし応援事業費(165,793千円)、いわてとつながろう働く魅力発信事業費(44,431千円)</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について (4) 若者に魅力ある農業の実現について 中山間地の小規模農業であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくなどの支援を要望。</p>	<p>県では、市町村等と連携し、新規就農者に対して、作物の栽培技術等の習得や新規就農者の経営管理能力向上に向けた研修及び農業個別指導などを行っているほか、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等により、園芸・畜産の生産拡大や地域特産物の6次産業化に向けた取組などを支援しています。</p> <p>また、中山間地である県北地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術の実証試験研究に取り組んでいます。</p> <p>さらに、雑穀類に対応したコンバインについては、国やメーカーと共に開発を進めているところです。</p> <p>県では、今後も、担い手や後継者等における生産性向上や高付加価値化に向けた取組を支援するほか、県北地域に適応したスマート農業技術の早期の確立・普及に向けて取り組むなど、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保しながら、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課  農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 1 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について (5) 地域の未利用住宅資源の活用について 医師用世帯公舎の賃貸借について要望。</p>	<p>未利用の九戸地域診療センター公舎については、地域振興の観点から地元市町村及び地域のその他公共団体による公用又は公共用として活用が図られることが望ましいと考えているところであり、空き状況などを勘案しながら、施設の有効活用が図られるよう九戸村と具体的に協議を進めていきたいと考えています。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 2 持続可能な公共・生活インフラの支援強化について 次の項目について、県の全面的な支援を要望 (1) 公共施設の再整備等に対する支援強化</p>	<p>県ではこれまで、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充、期間延長や所要額の確保について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、各種財政措置を維持し拡充することについて国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 2 持続可能な公共・生活インフラの支援強化について 次の項目について、県の全面的な支援を要望 (2) 上下水道等公営事業の支援強化</p>	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、水道の基盤強化に向け、広域連携の推進等により水道事業者を支援していきます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
	<p>下水道事業制度の見直しがある場合は、これまでも国及び県から周知を図っているところです。今後も受益者負担金の取扱い等、事業運営に係る情報について適宜収集し、助言等により下水道事業者を支援していきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について 地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、県の全面的な支援を要望 (1) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制強化</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。 本県の医師不足解消のため、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)                      3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について                      地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、県の全面的な支援を要望                      (2) 保健・福祉専門人材の確保</p>	<p>障害福祉サービスの実施に必要なサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)については、その配置に係る要件の一つである、一定資格者以外の直接支援業務従事期間が、平成31年に10年から8年に短縮されています。                      また同時に新たな研修制度も創設され、実務経験の一部緩和や質の向上を図るための大幅な見直しが行われたところです。                      県としては、適切な障害福祉サービスを確保するため、新しい研修制度の着実かつ円滑な実施を図り、サービス提供事業者に対する従事期間の短縮等の配置要件や研修制度の一層の周知に努めるとともに、更なる配置要件の緩和等については国の動向を注視し、必要に応じて国への要望も検討していきます。                      また、保健師、主任介護支援専門員等の専門職についても、例えば地域包括支援センターにおいて必要数が充足されていない等の実情があることから、県では、センターの役割に応じて必要とされる専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して財政措置やマンパワー不足に対応した支援策を要望しているところであり、今後も引き続き、要望を行います。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課  長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)                      3 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について                      地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、県の全面的な支援を要望                      (3) 過疎地域における遠隔医療診断等の推進</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在を是正し、質の高い医療を提供するために、県全域を対象として、これまで、遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病病連携に資するシステムを整備し、運用してきたところです。</p> <p>地域での遠隔医療の普及に当たっては、関係者の十分な理解のほか、遠隔医療により得られる情報が対面の場合と比べて限られることや必要な資機材に係る費用負担などが課題となっていると認識しています。</p> <p>費用面の課題に関しては、遠隔医療設備の整備に係る国庫補助が用意されていることから、導入に係る費用負担の軽減が見込まれるところであり、県では、令和5年度一般会計当初予算に16,840千円計上したところです。</p> <p>県としては、上記補助事業の実施に加え、遠隔医療に係る全国の先進事例について情報収集を行い、関係団体へ周知・紹介するなど、導入に向けた働きかけを行っていくほか、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)においてオンライン診療の活用を促進すると掲げていることから、今後の国の動向を踏まえながら、遠隔医療の普及に向けて取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について (1) 県立伊保内高等学校の存続</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 伊保内高校のような1学年1学級の学校(以下「1学級校」という。)の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。 また、県教育委員会では、令和2年度から伊保内高校等3学級以下の小規模校を対象として実施していた「高校の魅力化促進事業」を、令和4年度から全ての県立高校を対象として実施する「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」へと拡充し、地域や中学校等と連携しながら、将来の地域や社会の担い手を育成することにより、地域が活性化され持続可能なふるさとの創生につながるよう進めています。 同事業による取組と九戸村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について (2) 県立伊保内高等学校周辺の環境整備</p>	<p>校庭斜面の土砂流出場所については、ロープ等で立入禁止とし、生徒の安全確保を第一に管理しているところです。校庭利用状況を踏まえながら、改修の検討をしていきます。あわせて、グラウンドについても現在の使用状況及び今後の使用方法等を踏まえた上で、整備等の検討をしていきます。 また、未利用の教職員公舎については、地元市町村等における活用見込や予算などを勘案しながら売却や解体を検討しているところです。当該施設については敷地内をロープ等で立入禁止とするとともに、学校職員による定期的な巡回や草刈作業を行うなど、適切に管理していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について (3) 小規模高校の教育環境整備</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B) また、部活動指導員については、引き続き、学校の希望に応じて配置を行っていきます。(A)</p>	教育委員会事務局	<p>教職員課(教職員)  保健体育課(部活動指導員)</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 5 国道及び主要地方道の交通安全対策について (1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(九戸村) 5 国道及び主要地方道の交通安全対策について (2) 江刺家小田沢地区の道路改良について</p>	<p>江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(九戸村) 5 国道及び主要地方道の交通安全対策について (3) 戸田地区の急カーブ解消について</p>	<p>戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 5 国道及び主要地方道の交通安全対策について (4) 長興寺上地区の交差点改良について</p>	<p>長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度は用地測量を実施しています。御要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 5 国道及び主要地方道の交通安全対策について (5) 二戸白鳥地区の道路改良について</p>	<p>白鳥(しらとり)地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度と令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 6 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について (1) 二級河川瀬月内川の河道掘削等について</p>	<p>瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和4年度は大向地区で河道掘削を実施しています。 また、夏井沢地区については、頭首工があるため、管理者である九戸村との調整を図りながら今後の方向性について検討していきます。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 6 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について (2) 自主防災組織づくりへの支援について</p>	<p>県では、令和2年度に九戸村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を実施し、自主防災組織の育成支援を行ったところ。県としても、この成果を村内他地域へ展開し、自主防災組織の育成を進めていきたいと考えており、令和5年度一般会計当初予算に自主防災組織強化事業費5,515千円を計上し、自主防災組織の立上げに関する知識や経験を有する岩手県地域防災サポーターを派遣するなど、引き続き、支援をしていきますので、自主防災組織の育成を希望する場合には御相談願います。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 6 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について (3) クマ等の野生動物被害対策について</p>	<p>県では、令和3年度末に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」において、個体数推定の結果及び人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直し、狩猟期間の延長、生息数調査などに取り組むこととしています。 また、市町村に対しては、人身被害発生時における捕獲許可権限を委譲しているほか、市町村ごとの有害捕獲頭数をあらかじめ配分する特例許可の許可期間を30日から90日に延長するなど、円滑な対応に向けた制度の見直しを行ったところ。今後、ツキノワグマの保護と管理のバランスに配慮しながら、市町村の実情を踏まえた鳥獣の管理に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (1) 行政事務等の効率化や簡略化について</p>	<p>県としても、人口減少等により行政コストが増大する中、限られた人員の下、県や市町村が一層連携して行政サービスの維持・向上を図っていくためには、行政事務の効率化や簡素化を推進していく必要があると認識しています。 これまで県・市町村トップミーティングの開催をはじめとするWeb会議の活用、県と市町村間でのファイル共有システムの活用などの取組を行ってきており、引き続き、ICTを活用した事務作業の効率化や簡素化を進めていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (2) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について</p>	<p>県では厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について、県として国に要望しているとともに、全国知事会においても、地方財政計画における必要な歳出の計上や地方交付税の総額確保・充実等について、国に要望しているところです。今後においても引き続き、全国知事会と連携するなどし、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (3) 岩手県職員の積極的な支援について</p>	<p>県では、市町村の抱える特定課題の解決や人材育成等を支援する観点から、県と市町村の職員の相互交流による市町村への県職員の派遣等を行っているところです。 市町村に対する人的支援については、派遣の希望等があった場合において、市町村における課題の状況、職員や市町村の意向等を考慮して、適任者を検討し、決定しているところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて (1) 自然環境を維持できる再生可能エネルギーの普及について</p>	<p>国では、令和3年10月、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減する「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、地球温暖化対策を更に進めていくとともに、「地域脱炭素ロードマップ」の策定、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等により各地域の取組を積極的に支援することとしています。 本県においても、令和3年3月に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定して、省エネや再エネ導入促進に向けて取り組んでいます。 令和4年度、県の同計画を見直して取組を強化することとしており、国に対して、必要な支援及び措置を講じるよう要望しています。 また、新たに設置する県市町村GX推進会議を活用して、市町村のカーボンニュートラルに向けた取組を積極的に支援していきます。 【令和5年度一般会計当初予算】 ・脱炭素化推進事業費(93,156千円)</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて (2) 森林資源を維持できる林業の普及について</p>	<p>「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めるには、皆伐後の伐採跡地への再造林を始めとした安定的かつ持続的な森林整備を促進することが必要と考えています。 県では、森林整備事業により再造林等の森林整備に対する助成を行うとともに、平成30年度からは、岩手県林業成長産業化総合対策事業(資源高度利用型施業)により伐採と再造林の一貫作業の取組を支援しているほか、更に令和3年度からは、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、公益上重要で早急に更新が必要な伐採跡地への植栽を促進しているところです。 一方、九戸村においては、令和3年度から、村内の森林資源を活かしながら持続可能な自伐型林業を目指しており、県では、令和4年度から、地域経営推進費等により、地域おこし協力隊員を対象とした安全研修会の開催や起業に向けた先進地調査などを行っており、今後も持続可能な林業経営を支援していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 8 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて (3) 歴史や伝統文化を活かした地域づくりについて</p>	<p>県北地域については、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーン創造を目指すこととしています。</p> <p>県では、これまで、令和元年度に北いわて13市町村で構成する「北いわて未来戦略推進連絡会議」を設置し、広域連携による施策の形成・展開に必要な対応を検討してきたところであり、令和3年度は、北いわて13市町村や企業団体の参画を得て、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。</p> <p>歴史や伝統文化を活かした地域づくりについては、産学官連携組織である「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の場など、様々な機会も活用しながら、支援の在り方等について、関係者と検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 9 県北振興について (1) 人材誘致及び定着につながる県北振興策について</p>	<p>県ではこれまで、漆などの地域の特徴的な産業にかかるインターンシップ事業や、地域おこし協力隊の定着に向けた企業セミナーの開催等により、人材誘致と定着の取組を進めてきたところです。</p> <p>今後、更に、この取組を加速させるため、岩手県中小企業団体中央会等と連携し、県北地域の市町村への「特定地域づくり事業協同組合制度」の導入支援など、若者の活躍の場の創出に一層注力していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 9 県北振興について (2) 県と市町村の連携強化について</p>	<p>県北広域振興局では、地域課題の解決に向けて、これまでも、各市町村と協議・連携しながら事業を実施してきたところです。 例えば、地域の基幹産業であるチキン産業については、九戸村をはじめ管内市町村、チキン事業者等で組織する鶏王国北いわて推進協議会を通じ、産業の理解促進や情報発信等に取り組んでいるほか、県立伊保内高校の生徒が地元の特産品を生かした商品開発を行う「伊高むらおこし会社」の活動支援等も村と連携して行っているところです。 なお、二戸地域振興センターでは市町村ごとに担当職員を定め、定期的に市町村への訪問・意見交換をする取組を実施しており、これらの取組を通じて、地域の様々な課題の解決を支援していきます。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 9 県北振興について (3) 広域振興局の在り方について</p>	<p>各センターを含めた広域振興局の人員体制については、限られた行財政資源を戦略的に集約、再配分し、東日本大震災津波からの復興の推進など、重要な地域課題への的確な対応や円滑な業務運営に配慮した人員配置を行っているところです。 また、広域振興局長の裁量で執行できる地域経営推進費や、戦略性が高く圏域全体の振興を図る広域振興事業の予算を措置することにより、地域課題に即した実効性の高い施策を展開できるようにするとともに、本庁から広域振興局への事務移管を進めることにより、広域振興局において業務の完結性を高め、県民や事業者等の利便性の向上を図ることとしています。 今後も、復興の進展や各圏域を取り巻く社会経済情勢、地域課題を踏まえ、新たな政策や課題に適切に対応し、圏域ごとの特性を生かした独自性や機動性を発揮した地域振興を推進することができるよう努めていきます。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町)</p> <p>1 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>(1) 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組まれない。</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、「平泉」や「橋野鉄鉱山」の二つの世界遺産と合わせて、本県の歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>また、教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、公益財団法人岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材を配置し、貴町の観光地域づくり戦略策定を共に実施しているところであり、新たな観光需要や旅行者ニーズに対応した地域の受入体制整備を進めているところです。</p> <p>県としては、今後も、御所野遺跡を含む縄文遺跡群の世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴町と連携しながら国内外の観光客の誘客拡大や教育旅行の誘致拡大に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</li> </ul>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町)</p> <p>1 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>(2) 町が実施する「道の駅」等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、その拠点づくりに関し財政的支援を行うこと。また、土砂災害警戒区域に指定された道の駅事業用地の再調査については、早期に調査結果を示すこと。</p>	<p>町が検討している「道の駅」等の整備については、貴町における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認しながら、県としてどのような支援が可能か、検討していきます。</p> <p>土砂災害警戒区域に指定された道の駅事業用地の再調査については、令和4年12月20日に再調査結果を説明したところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p> <p>県土整備部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p> <p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一戸町)</p> <p>1 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について</p> <p>(3) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、例えば、小中学生の修学旅行等で必ず訪れるなど御所野遺跡の認知度を高める機会をつくること。</p>	<p>県では、御所野遺跡への来訪促進のため、首都圏主要駅での広告掲示や、プロモーション動画を制作し、首都圏をはじめとする県外への情報発信を行うほか、県内において、児童生徒を対象とした世界遺産出前授業のほか、教員向け研修、世界遺産パネルの巡回展示などを実施し、県内外に向けた魅力発信や価値普及に取り組んでいます。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有する4道県や一戸町と連携し、首都圏や県内での縄文フォーラムの開催や、各種パンフレットの発行、多言語ホームページによる情報発信を行うほか、6月10日に設立した「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携しながら、3つの世界遺産に係る一体的な情報発信や交流・周遊促進等に取り組んでいきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (1) 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</p>	<p>休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (2) 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること。</p>	<p>県立一戸病院の精神科については、令和5年1月時点で前年比1名増の9名体制を確保しているところです。 整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置並びに外科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (1) 引き続き一戸高等学校総合学科の1学年3学級を維持すること</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校を総合学科3学級、工業学科2学科2学級で統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。</p> <p>統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、両校の関係者で構成される「県北地区新設高等学校統合検討委員会」において検討してきました。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (2) 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、一戸高校には総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (3) 一戸高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>県外からの志願者受入れは、令和5年度入学選抜では一戸高校を含む9校で実施したところです。県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやnote等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したパンフレットも作成し発信していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (4) 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」で示された福岡工業高等学校との統合にあたっては、多様な進路実現のため希望に応じることができる学科配置を行うとともに、これまで両校が果たしてきた機能を継承していただきたい。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。 二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校を総合学科3学級、工業学科2学科2学級で統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。 統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、両校の関係者で構成される「県北地区新設高等学校統合検討委員会」において検討してきました。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (5) 一戸高等学校総合学科、ひいては福岡工業高等学校との統合後における総合学科の産業人材育成機能充実のため、高校から県立産業技術短期大学校のような2年制カレッジ等までのトータル5年間でIT人材の育成に取り組む教育就労支援プログラム「P-TECH」について、当町と連携し主体となって導入していただきたい。</p>	<p>「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、あらゆる世代が活躍する地域産業の展開、地域の未来を担う人材の育成などに取り組むこととしています。 教育就労支援プログラム「P-TECH」については、様々な機会も活用しながら、支援の在り方等について、関係者と検討していきます。</p> <p>現在、各高等学校では、関係機関や地域と連携して魅力化・特色化を図る取組を行っているところであり、「P-TECH」についても、その一つとして学校の魅力化・特色化につながるものか、学校として実施可能なものかも含めて検討していくものと考えています。今後とも各校の魅力化に向けた取組を支援していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	C 当面は実現できないもの
<p>(一戸町) 4 県北広域の製造業の競争力強化について (1) 人手不足が深刻化している状況においても、生産工程を効率化し競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDXを実現する新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、ものづくり産業のデジタル化を推進するため、令和4年度から新たに伴走型技術支援などの企業支援を通じてモデル事例の創出に取り組むなど、産業支援機関と連携し、専門家による支援、技術者向け研修、ものづくり企業とIT企業のマッチング等、企業の課題や段階に応じたデジタル技術の導入支援や人材育成に取り組んでいます。 【令和5年度一般会計当初予算措置】 ものづくりDXシステム導入支援強化事業費14,125千円、北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費103,015千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(一戸町) 4 県北広域の製造業の競争力強化について (2) 県立の大学及び高等学校等において、県内製造業に対する関心を高め、就職の際の県外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実させること。</p>	<p>県立大学において策定した平成29年度～令和4年度を計画期間とする第三期中期計画では、「関係団体との連携の下、学生の県内企業の理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。」を掲げ、学内合同企業等説明会、業界研究セミナーなど県内企業の仕事内容の理解の促進に継続して取り組んでいるところです。</p> <p>また、岩手県立大学の独自の取組に加え、県教育委員会、高等学校関係団体、いわて高等教育地域連携プラットフォームや、いわてで働こう推進協議会と連携し、引き続き、県内就職率向上に向けた取組を進めることとしているところです。</p>	ふるさと 振興部	学事振 興課	B 実現 に努力 している もの
	<p>県では、県内の産業や企業に関心を持ってもらうため、二戸地区をはじめ各地域のものづくりネットワーク等と連携し、高校生を対象とした工場見学や出前授業を実施しています。</p> <p>また、県内高等教育機関を対象に、企業見学会やキャリア講座の実施、企業説明会の開催等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、各高等学校においても、地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学等の様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めながらキャリア教育を推進しています。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】 未来のものづくり人材育成・地元定着促進事業費23,594千円、北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(うち、ものづくり高度人材の定着・確保促進事業)8,631千円、北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(うち、三次元設計開発技術者育成事業)43,686千円</p>	商工労 働観光 部	ものづく り自動 車産業 振興室	B 実現 に努力 している もの
	<p>各高等学校では、地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学等の様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めながらキャリア教育を推進しています。</p> <p>県教育委員会では、引き続き、地域や産業界、関係部局等との連携を図りながら、生徒や保護者が地元企業を十分理解する機会の充実に努めていくとともに、地元就職に向けた機運の醸成と進路目標の実現に向けて支援していきます。</p>	教育委 員会事 務局	学校教 育室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5 障害者支援施設「中山の園」の改築整備について 中山の園の改築整備の検討に当たっては、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮しつつ、入所者等にとって望ましい施設のあり方を検討すること。</p>	<p>県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に向けた方向性等についての検討を進めてきたところです。令和4年度においては「中山の園整備基本構想」を策定したところであり、引き続き、基本計画策定に向けて、議論を進めていく予定です。</p> <p>これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれまで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行っており、その中でも、特に、県内各地からの入所ニーズへの対応や、地域との交流の推進については、地域の十分な理解と協力によるものと認識しています。</p> <p>今後も、これまでの地域の理解と協力や、中山の園との間で行われてきた交流の経緯等を踏まえつつ、地元の一戸町、施設運営者である岩手県社会福祉事業団をはじめ、関係機関、団体等の御意見を伺いながら、中山の園の在り方について検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるようを要望 (1) 医師3名体制の確保(慢性期の医師と在宅医療の医師の充実と拡充)</p>	<p>医師3名体制の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるようを要望 (2) 訪問診療の再開</p>	<p>訪問診療については、令和2年11月に医師の退職があったことから訪問回数を減らして対応してきましたが、令和3年5月から新型コロナワクチン接種の対応などにより、センターが全面協力することから中断している状況です。 訪問診療の再開については引き続き、医師体制、訪問診療の需要及び新型コロナワクチン接種の状況などを踏まえ再開に向け基幹病院である大船渡病院を含め調整を行っていきたいと考えています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるようを要望 (3) 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化</p>	<p>保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。 県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。 県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き、上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課 医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進 (1) 一般県道釜石住田線中埠地区の工事の早期着工と事業予算を確保し、整備促進を要望。</p>	<p>一般県道釜石住田線の小松から中埠(ナカゾネ)間については、令和3年度に「中埠工区」として事業化し、令和4年度は道路詳細設計を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進 (2) 当該路線の未改良区間は、事業化された区間を含め、小松・中埜間が2.7km、土倉・大洞間3.3kmあり、路線の状況は狭あい急カーブが多く、落石や河川への路肩崩落なども生じている。道路・河川の一体的な整備促進を要望。</p>	<p>気仙川流域の河川改修事業については、気仙川においてこれまでに、川向(かわむかい)地区のすみた荘付近における築堤・護岸工事が完了したほか、現在、火石(ひいし)地区の住田フーズ株式会社付近における護岸工事を進めており、令和4年度は引き続き、岩澤橋付近における工事を実施予定です。また、昭和橋の架替については、令和4年度秋から現橋梁の解体工事に着手します。大股川については、金成地区において引き続き工事を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進 (3) 気仙川の桧山川合流点以北は町管理となっているが、道路と河川の一定的整備を行う上でも県管理への格上げを要望。</p>	<p>気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などを踏まえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進 (4) 気仙川の河川改修について、事業予算を十分確保の上整備促進を要望。なお、世田米川口以北の河川整備については、計画が示されていないため、早急に必要な調査を行い整備の手法等を検討いただきたい。</p>	<p>川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 3 岩手県土に根ざす人材の育成について 本町では、平成9年度からの住田高校教育振興会への事業費助成、平成25年度からの通学費支援、給食の無償提供に加え、平成30年度からは町独自に教育コーディネーターを採用し、令和3年度には住田高校魅力化構想を策定する等、県立住田高等学校の新たな魅力づくりに取り組んでいる。県においても、本町の取り組みと連携した県立住田高等学校の一層の魅力向上を図るため、財政支援について要望。</p>	<p>県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。 住田高校については、令和4年度から魅力化プロデューサー等を派遣し、住田高校の魅力化への取組を支援することとしており、今後とも地域と連携しながら、住田高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 1 防災・減災対策の強化に対する支援について 避難施設の整備に活用できる社会資本総合交付金の防災・安全交付金の補助率の嵩上げや新たな制度の創設など、災害時に地域の救援拠点となる避難所の機能充実を図るための施設の強化・充実、防災設備等の導入・整備等に対する財政支援の拡充について、国及び県に要望。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。 特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。 県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 2 水産業振興支援について 当町においては、特に基幹魚種であるシロサケ(秋鮭)の沿岸回遊量が激減し、親魚及び受精卵の確保が困難になっており、ふ化加工場においても支障を来しており、また、磯焼けと呼ばれる藻場に消失とウニによる食害が進行し磯根資源の再生が急務している。ついては、水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに、増養殖事業の推進をはじめ、地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政支援について、国及び県に要望。</p>	<p>サケ資源の回復と増殖事業の持続化に向けて、大型で強靱な稚魚生産及び再編によるふ化放流事業の効率化を図り、ふ化場、関係団体との連携を強化して取り組んでいきます。 また、親魚確保から稚魚買上までの一連の経費を継続支援するとともに、高い回帰率が期待できる遊泳力の高い強靱な稚魚の生産を行っていきます。 磯根資源の回復と藻場の再生に向けては、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入放流に要する経費への補助を行うとともに、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入による藻場を造成するハード対策と、過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進め、藻場の再生に取り組んでいきます。 これらに加え、新たな養殖として期待されているアサリ養殖の事業化に向けた取組や、サケ、マス類の海面養殖では、県産オリジナル種苗の開発などに取り組むなど、生産性の向上に向けた取組を推進していきます。 さらに、地域水産物の高度利用による付加価値向上に向けて、県産サーモンを用いたメニュー提供を促進するフェアの開催や、地元水産加工業者による加工品の開発支援、新たな販路・物流モデルの構築などの取組を進めていきます。 引き続き、水揚げの回復や水産物の付加価値向上に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 3 医療福祉の体制強化について (1) 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について 県医療局が実施した劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに整備計画を示していただくとともに、整備計画の策定にあたっては、当圏域の基幹病院としての機能強化するために、不足する医療分野をカバーする医師の配置や、今般の新型コロナウイルス感染症等へ対応する感染症病床の必要性を十分に考慮し、充実した医療体制を構築されるよう要望。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き、検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 3 医療福祉の体制強化について (2) 釜石保健医療圏における普通分娩の早期再開について 釜石圏域で唯一の普通分娩の設備が整っている県立釜石病院の普通分娩への対応を早期再開していただくよう要望。</p>	<p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところですが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いています。 なお、釜石病院では、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、出産前後の妊産婦検診を釜石病院で受けることができるほか、病院間搬送時等における搬送先病院との情報共有のため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの追加配備や釜石、大船渡病院の電子カルテの一元化も行っており、また、大船渡病院における施設見学の受入れ、釜石病院における産後ケアの提供等に取り組んでいます。 県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き、大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 4 デジタル化施策に対する支援について 自治体DXの推進にあたり、行政の業務フローを分析し抜本的に見直す、行政サービス全体を俯瞰した業務フローの整理(BPR)に取り組む必要があるが、BPRの実行には多大な労力と時間を要することが見込まれ、政府の示す期間である令和7年度までに実施することは大変困難な状況となっている。また、BPRに係る経費については「デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)」の対象とされており、標準システムへの移行経費が補助基準額を大幅に超過し、BPRまで補うことが出来ない状況となっている。ついては、団体規模や人口区分に応じて設定されている補助基準額の上限額の算定方法を見直し、自治体DX推進に必要なすべての経費を賄えるよう国及び県に要望。</p>	<p>県では、情報システムの標準化・共通化等を着実に推進するため、国に対し、地方公共団体の実状を踏まえた技術的・財政的支援の拡充・強化を要望しているところですが、 今後も、各市町村における自治体DX推進の取組の進捗や課題を把握し、助言・支援を行うとともに、全国知事会とも連携して、国に対し、必要な技術的・財政的支援の拡充を継続して要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>5 物価高騰の影響による町民生活や経済活動に対する支援について</p> <p>原油価格のみならず穀物や水産物等の価格上昇により町民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、地方自治体に対する将来を見据えた新たな交付金の創設や地方創生臨時交付金の継続・充実など引き続き支援策を講じられるよう国及び県に要望。</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。</p> <p>県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。</p> <p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>地域振 興室</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 地域公共交通の維持確保について (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある乗合バス運行事業者の経営支援を行う支援体制を強化すること。</p>	<p>県では、国に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による輸送需要の大幅な減少の影響に直面している公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望しているとともに、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会を活用した課題の整理を行い、公共交通の維持・確保に必要な支援について検討する他、バス路線活性化検討会を設置し、国、県、市町村及びバス事業者で連携して路線毎の利用促進策等について検討を行っています。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者に対して、令和2年度、令和3年度に交付した運行支援交付金を令和4年度も引き続き、交付するとともに、令和4年度には、燃料費高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金により、路線の維持が図られるよう支援を行ったところです。 今後も引き続き、公共交通の維持・確保が図られるよう、必要に応じて国、市町村、バス事業者と連携していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 地域公共交通の維持確保について (2) 広域・幹線バス路線に対する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」における輸送量の補助要件の緩和及び密度カットの減額措置を撤廃すること。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望等において、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和5年度以降の継続をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた要件緩和や減額調整の適用除外の継続等を要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 地域公共交通の維持確保について (3) 地方自治体が独自に運行するコミュニティバスや予約応答型乗合交通について、国の補助制度を活用できるよう補助要件を緩和すること。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望等において、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 地域公共交通の維持確保について (4) JR釜石線における「(仮称)特定線区再構築協議会」の設置については、慎重に対応するとともに、仮に協議会が設置される場合、国、地方自治体、鉄道事業者と一緒に存続を前提とした協議を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講じることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、協議会の設置以前に、利用促進に向けた取組を尽くすべきと考えており、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 地域公共交通の維持確保について (5) 鉄道の利便性向上による利用者の増加を図るなど、ローカル鉄道の存続を前提とした支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講ずることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (1) 北上川新堀地区の治水対策の早期着手について 北上川左岸石鳥谷大橋下流の新堀地区について、輪中堤整備等による早期事業着手。また、同地区の河川整備計画にある堤防未整備区間の早期事業着手</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「新堀地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (2) 北上川八重幡地区の治水対策の早期着手について 北上川左岸東雲橋下流の八重畑地区について、輪中堤整備等による早期事業着手。また、同地区の河川整備計画にある堤防未整備区間の早期事業着手輪中堤整備等による早期事業着手</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「八重幡地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (3) 北上川八幡地区の堤防整備の早期着手 井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間について、早期の堤防整備</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「八幡地区」の上流部においては、平成23年度に家屋浸水被害対策として築堤(輪中堤)の整備が完了しています。「八幡地区」の下流部については、洪水被害の状況、今後の土地利用の状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (4) 北上川宮野目地区の堤防整備の延伸について 東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間の早期堤防整備</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「宮野目地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (5) 北上川外台地区堤防整備の延伸 北上川と豊沢川との合流点より下流右岸側は、平成15年度事業において延長0.6kmの堤防が整備されたが、下流側は現在も無堤防区間のため、さらに約1.2kmの堤防整備を要望。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「外台地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (6) 適切な河川管理の一層の推進 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年度～令和2年度)において、八幡地区、八重畑地区において樹木伐採を、朝日橋下流、新堀地区において河道掘削を実施しているが、引き続き、樹木伐採や堆積土砂撤去など適切な河川管理の推進を要望</p>	<p>河道掘削及び立ち木伐採については、緊急性や重要性を勘案しながら継続的に取り組んできたところです。 平成30年度から国が進めている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和2年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国費も活用しながら進捗を図っています。 令和元年度は豊沢川はじめ3河川、令和2年度は稗貫川はじめ5河川、令和3年度は豊沢川はじめ5河川において実施しています。 令和4年度は豊沢川はじめ5河川で河道掘削及び立ち木伐採を実施しています。 今後とも現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 2 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等の河川改修について (7) 北上川水系猿ヶ石川の河川改修 猿ヶ石川右岸の東和地域安俣地区(矢崎橋付近から上流右岸約1.0km)と同左岸の南成島地区(毘沙門橋付近から上流左岸約0.5km)の無堤防区間について、堤防整備等による河川改修の早期着手を要望。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤防地区等の整備を重点的に実施しており、「猿ヶ石川の東和町地内(安俣地区、南成島地区)」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 3 周産期医療の確保について 国は、医師・医療スタッフの不足が顕著である「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏を含む県内において、住民が地域で安心して出産できるよう、産科医、小児科医及び助産師をはじめとする医療従事者の確保及び養成のための施策を講じるとともに、地域偏在の解消に向けた実効性のある支援策の実施いただくことに加えて、周産期母子医療センターとして周産期医療の要である県立中部病院のお産対応の維持・確保に加え、必要な小児科機能・設備拡充により、周産期医療体制の充実が確実に進むよう支援を要望。</p>	<p>(医療従事者の確保等について) 県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で産科医を23人、小児科医を22人確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化や、産科・小児科の即戦力医師の招聘等に取り組んでいます。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。 看護職員については、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金貸付のほか、就職ガイダンスやナースセンターによる再就業支援などに取り組んでおり、特に助産師は、修学資金の優先的な貸付やきめ細かな復職支援など取組を強化しており、引き続き、こうした医療従事者確保の取組を通じて、周産期医療体制の充実を図っていきます。</p> <p>(周産期医療体制の充実について) 県立中部病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの利用による周産期救急搬送体制の強化や、市町村と連携してハイリスク妊産婦の通院等に要する交通費等を支援する事業などに取り組んでおり、引き続き地域で安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>県立中部病院については、地域周産期母子医療センターとして2床の病床を整備しており、新生児用呼吸循環監視装置等の必要な医療器械を配置して、周産期医療の提供や、ハイリスク新生児の治療等を行っています。</p> <p>産婦人科及び小児科については、令和5年1月現在、産婦人科6名(育児休業1名を含む)、小児科4名の常勤医師を配置しています。</p> <p>また、助産師については、採用試験の受験者が募集人数に満たない状況が続いており、必要な職員数を確保するため、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用試験の受験資格年齢の上限引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行うとともに、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後も様々な取組により助産師の確保に努めていくこととしています。</p> <p>引き続き、必要な設備や人員を確保しながら、同じく地域周産期母子医療センターである北上済生会病院及び総合周産期母子医療センターである岩手医大と連携しながら、産科・小児科機能の充実に努めます。</p>	医療局	<p>経営管理課</p> <p>医師支援推進室、職員課</p>	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 4 米の需給対策について (1) 転作作物が主食用米の生産と比べ経済的に不利にならないよう、水田活用の直接支払交付金と同じ水準となる、畑作物に対する新たな支援を構築するとともに、今回見直された方針等については、農業者および地方自治体などと十分に協力・協議し、食糧自給に必要な農地・農業の維持につながる全体の政策の中で恒久的な支援策を講じること。</p>	<p>畑作物に対する新たな支援として、国の畑地化促進事業において、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するメニューが用意されたところ。また、県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきたほか、令和4年6月には、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどについて要望しました。引き続き、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とするなど、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 米の需給対策について (2) 米価安定のため、今後の米の生産調整については、国が主体となり強力に進めること。コロナ影響緩和特別対策として国が保管料を全額負担する民間在庫については、米の価格を維持するため、主食用米として市場には一切放出しないよう実質的な市場隔離を行うとともに、更にその量を増やすこと。</p>	<p>県としては、米の需給と価格の安定が図られるためには、国が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の需給見通しを踏まえ、国全体で、全ての都道府県が需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要であると認識しています。現状の米の需給については、新型コロナの影響等により、適正とされる民間在庫量を2年連続で超過し、米価が下落していることから、令和4年6月にも国に対して、国主導による主食用米の長期保管への支援を含む実効的な過剰米対策を推進するよう要望しています。引き続き、米の需給と価格の安定が図られるよう、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 5 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について (1) 新興製作所跡地に残置されている解体物に関すること メノアース㈱の破産手続き開始決定により、当該がれき類について、廃棄物該当性に係る判断を行わないことは、元請業者の処理責任をあいまいにすることも懸念されるため、県において、処理責任の所在の明確化と併せ、当該がれき類について改めて廃棄物としての該当性の判断をいただき、法令上の処理責任者に対して、関係法令の規定に基づく適切な指導を要望</p>	<p>旧新興製作所跡地については、解体工事が中断され、地上部には解体物が積み上げられている状況ですが、当該物については、工事発注者の破産管財人及び工事の元請業者に対し工事内容及び今後の計画について報告を求めたところであり、報告内容を踏まえ、処理責任者を明確にし必要な指導をしていきます。 なお、工事中断に当たり、崩落等が発生しないよう措置されるなど、現時点で周辺的生活環境に影響を与える状況にはないと考えています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について (2) 新興製作所跡地に残置されているPCB廃棄物に関すること 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に定める保管状況等の届出が必要なPCB廃棄物が残置されている。メノアース㈱の破産手続き開始に伴うPCB廃棄物の処分に関する今後の対応について、当該特別措置法に基づく速やかな対応を行うよう要望</p>	<p>旧新興製作所跡地に残置されているPCB廃棄物のうち、処分期限を過ぎた高濃度PCB廃棄物については、メノアース㈱に対し、令和4年7月29日付けでポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく改善命令を発出し、令和4年10月3日に処分施設に向け搬出されたところです。 また、低濃度PCB廃棄物については期限内に処理が行われるよう同社に対し、引き続き、指導していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 化製場の悪臭問題に関する対応について 化製場を発生源とする悪臭が、長年周辺地域における生活環境保全上の問題となっており、現在まで根本的な解決に至っていない。施設設置許可後においても改善命令等の権限を確実に行使できるよう、「化製場等に関する法律施行条例」の改正を要望。</p>	<p>化製場の臭気については、化製場法において主に場内の臭気対策について規制しているところであり、県化製場法施行条例による構造設備基準では、「換気扇を備えた排気装置その他臭気を適当な高さで屋外に放散することができる設備が設けられていること。」と規定し、化製場内部の臭気対策を求めているところでは、 条例改正により脱臭装置を基準に盛り込むことは可能ですが、施設によっては既に脱臭装置等の整備が済んでいることもあり、条例改正については実効性等さまざまな検討が必要と考えます。 また、構造設備基準を満たしていても問題となる悪臭については、個別法である悪臭防止法や市悪臭公害防止条例による対応が必要であり、当該化製場の指導に当たっては、引き続き、関係機関が連携をとりながら厳正に対処していくことが重要と考えます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	S その他
<p>(北上市) 1 国見橋の県道認定について 国見橋は、主要地方道一関北上線と一般県道飯豊相去線の相互通行を主たる目的として活用されており、交通量が多く通勤通学のルートとなっており、特に自動車・自動車部品、半導体製造装置他、食料品、製紙・パルプなどの、大型の製品を運ぶ重要な物流ルートとなっていることから、県道として認定し、管理を行うよう要望。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところでは、 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などをを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 2 北上金ヶ崎パシフィックルート整備について 国道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望。</p>	<p>県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (1) 花巻北上線の黒岩地区から立花地区区間の歩道整備事業の早期完成</p>	<p>黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和3年度に事業着手し、令和4年度は用地測量等を進めてきたところです。引き続き、早期完成を目指して整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (2) 北上東和線の二子小学校前の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (3) 夏油温線江釣子線の江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までの交差点改良と交通安全施設の早期完成</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和3年度に工事着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (4) 相去飯豊線の県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (5) 北上市飯豊22地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置</p>	<p>令和3年7月に交差点の交通流量を調査した結果、横断者の滞留は認められず、押しボタン信号機の整備を見送りましたが、飯豊小・中学校の通学路であることから、令和4年度中に横断歩道を整備しました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、飯豊北線の朝の交通量が800台を超えており、小中学校の児童・生徒は南方の横断歩道又は信号交差点を利用していました。 この結果を基に、今後、北上市、学校、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、通学路の安全対策に取り組んでいきます。</p>	警察本部	交通規制課	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 3 通学路の危険解消について (6) 北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量を調査した結果、横断者が少ないことから、信号機の整備を見送りました。令和4年7月にも現地を確認した結果、横断者が少ないことには変わりはありませんでしたが、引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4 市街地再開発事業における県補助金の創設について まちなかが再生され、住宅不足解消にも資する事業として市街地再開発の誘導に取り組んでいるが、多額の事業費が見込まれ、国及び地方自治体の補助金が必要となる。市の財政力では地方自治体分の補助金に対応することは困難なため、県においても市街地再開発事業に対する補助金制度を設け、事業を促進し、住宅不足の解消に寄与することを期待する。 &lt;補助対象となる経費&gt; ・土地整備(建物の除去、土地の整地、仮設店舗等の設置、損失補償) ・共同施設整備(共有部分の整備) &lt;補助率の内訳&gt; ・通常の場合:国1/3、地方1/3、事業者1/3 ・嵩上の場合:国45/100、地方45/100、事業者10/100 ※地方負担分については、県と市で折半となるよう県補助を設けることを要望</p>	<p>北上市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン(地区再生計画)」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (1) 諸手続きの迅速な対応 今後さらに想定される工業団地整備等に係る農業振興地域の変更、都市計画の変更、農地転用許可、開発行為許可、林地開発許可、環境アセス等の諸手続きにおいてはこれまで同様、迅速な対応をお願いしたい。</p>	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、産業用地が不足している状況については、県として認識しているところです。 企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。 県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう対応していきますので、早期の情報提供等、御相談をお願いします。</p>	環境生活部	環境保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、産業用地が不足している状況については、県として認識しているところです。 企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。 県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう対応していきますので、早期の情報提供等、御相談をお願いします。</p>	農林水産部	農業振興課 森林保全課	B 実現に努力しているもの
	<p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、更なる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。 県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう対応していますが、各種許認可等については、関係法令等に基づき行うものであり、手続きには一定の期間を要します。手続きを円滑に進めるため、早期の情報提供や事前の相談、協議をお願いします。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (2) 埋蔵文化財調査の効率的な方法の選択 埋蔵文化財調査については岩手県埋蔵文化センターに調査を委託しているが、調査に時間を要している。企業経済活動の妨げとならないよう、効率的な調査方法の選択等について検討いただきたい。</p>	<p>県では北上市の公共事業に係る大規模な埋蔵文化財調査について、令和4年度現在、北上北部産業業務団地(32万㎡)の新設に伴う発掘調査を、県教委による調整を経て、(公財)県文化振興事業団埋蔵文化財センターが受託し実施しているところです。調査の実施に当たり、特に調査員と発掘作業員の増員を行うとともに、複数の大型重機と最新の測量機材を最大限に活用しながら、迅速な調査に取り組んでいます。 また、迅速な調査の実現には、事業計画に伴う双方の円滑な連絡調整と、事業地に係る森林法や農地法等の速やかな法的規制の解除が不可欠です。東日本大震災津波による防災集団移転に伴う大規模な発掘調査の際は、発掘調査を行いながら造成工事も並行して実施できるように調整を進め、発掘調査による開発事業の遅れは生じなかったことから、増加する北上市の開発事業についても、遅滞なく同様な対応が可能と考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について &lt;信号機の新設&gt; ① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りしました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、著しい滞留は認められませんでした。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について &lt;信号機の新設&gt; ② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、著しい滞留は認められませんでした。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について &lt;右折等矢印信号機の増設&gt; ③ 市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、右折矢印信号の整備は見送りました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、令和5年度に系統化による渋滞対策を講じることとしました。</p>	警察本部	交通規制課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について &lt;右折等矢印信号機の増設&gt; ④ 市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、右折矢印信号の整備は見送りました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、令和5年度に系統化等による渋滞対策を講じることとしました。</p>	警察本部	交通規制課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 5 工業団地整備等に係る県の支援について 工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため速やかな工業団地の開発整備を計画している。 (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について &lt;右折等矢印信号機の増設&gt; ⑤ 市道飯豊秋葉線と市道成田黒沢尻線との交差点</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、右折矢印信号の整備は見送りました。 令和4年7月にも現地を確認した結果、著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、令和5年度に多現示化による渋滞対策を講じることとしました。</p>	警察本部	交通規制課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 地域医療の充実について (1) 市内の公立病院における医師確保を図るとともに、特に産科及び小児科にあっては少なくとも奥州市を含む圏域の公立病院において、常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>産科について、限られた医療資源で安全安心な体制を確保するため、周産期母子医療センターに集中配置し、胆江医療圏については、県南医療圏内の3つの周産期母子医療センターが連携してカバーしています。 小児科については、県立胆沢病院に常勤医2名を配置しているところです。 なお、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところであり、特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 地域医療の充実について (2) 医師不足が深刻な診療科における地域医療へのデジタル技術活用などの取組を支援すること。</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在がある中で、質の高い医療を提供するために、これまで県全域を対象とした遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病院間連携に資するシステムや、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>これらのほか、県では地域医療情報ネットワークシステムや遠隔医療設備の整備を支援しており、地域医療介護総合確保基金や国庫補助金を活用して、導入経費の補助を実施しているところです。</p> <p>地域医療情報ネットワークシステムの構築に当たっては、導入経費の補助に加え、地域の関係機関が将来にわたって運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところです。</p> <p>また、遠隔医療設備の整備に係る補助については、オンライン診療に係る設備整備にも活用が可能となっており、令和5年度一般会計当初予算に16,840千円を計上したところです。</p> <p>県としては、導入経費の補助や運用における情報提供等を通じて、地域の主体的な取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 地域医療の充実について (3) 感染症等に適切に対応できるよう、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置を行うこと。</p>	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置については、配置基本ルールに基づいて、引き続き、関係機関との協議及び配置調整に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 地域医療の充実について (4) 分娩リスクに応じた役割分担と地域周産期母子医療センターとの連携を図り、胆江圏域の実情を踏まえた妊産婦の円滑な受入を強化すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。 胆江圏域においては、令和3年度、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安心・安全な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。 また、次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向、人口動態や医療資源の動向などを踏まえ、さらに質の高い安全な周産期医療体制の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 地域医療の充実について (5) 二次保健医療圏外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費支援や宿泊場所の確保などの宿泊支援制度を拡充すること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。 こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 米価下落対策等の農業支援について (1) 米価を安定させるための対策を講じ、農業者が安心して米を生産し、農業者の所得及び生活の安定を図ること。</p>	<p>県では、国全体で主食用米の需給と価格の安定が図られるよう、国に対し、米需給調整の着実な推進などを要望しています。 引き続き、米の需給と価格の安定が図られるよう、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 米価下落対策等の農業支援について (2) 水田活用の直接交付金制度の見直しの再考を含め、農業者が意欲を持ち安心して食糧の生産に取り組めるための支援策を講ずること。</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること。 ② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること。 ③ 飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充すること。 などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 米価下落対策等の農業支援について (3) 施策の構築及び見直しに当たっては、農業者に対して事前に、かつ、丁寧な説明を徹底すること。</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しに関し、丁寧な説明を強く申し入れてきたところであり、その他施策の構築及び見直しが行われる場合も含め、今後とも機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(奥州市) 3 ILC実現に向けた取組について 国際リニアコライダーについて日本が主導すべき国際プロジェクトとして位置付け、ILCの実現に向け関係国との意見交換を積極的に行い、実現に向けた歩みを確実に進められるよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について要望。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)はその学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備の検討や関連産業の振興、人材育成等の取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>機運醸成に向けては、SNSや県内外のイベント機会を活用した情報発信のほか、小中学生向け出前授業など、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について</p> <p>(1) 国に対し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、日本誘致の意思を早期に国内外に表明するよう働きかけること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)はその学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について (2) 県・関係自治体が担う役割を明確に示した上で、ILC東北マスタープラン等に基づく受入れに向けた一層の取組を進めること。</p>	<p>県では、ILCの実現及びILCの多様な効果の地域への波及に向け、いわて県民計画(2019～2028)に掲げるILCプロジェクトを推進しており、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、受入準備、関連産業の振興や人材育成等の取組を進めているところです。 また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいては、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルでの調査検討等を進めており、今後も、それぞれの役割分担の下、受入れに向けた取組を進めていきます。 県としては、同センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構(KEK)など、関係団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向け取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成(JR磐井川橋梁)について 磐井川の堤防については、JR東北本線磐井川橋梁部分の高さが不足しており、橋梁の架け替え対策が未だ取られていない。ついでには、一関遊水地と磐井川堤防が一連となった治水安全度を確保するため、JR東北本線磐井川橋梁の早期架け替えを国及び県に対し働きかけるよう要望。</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁は、磐井川の流量に対しては十分な安全度を確保しているところでありますが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と聞いています。 国からは、橋梁架替等について、県道等の周辺施設に影響を及ぼすことが懸念されるため、事業の優先度やコストの観点を踏まえ、引き続き、関係機関と協議を進めていくと聞いています。 直轄管理区間の河川整備については、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 3 国道4号の4車線化について 国道4号は、一関市内では国道284号、342号、457号及び主要地方道一関北上線等の東西幹線道路が接続する主要幹線道路である。産業振興、観光振興をより一層推進するため、国及び県に対し働きかけるよう要望。 (1) 高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成</p>	<p>県では、要望の区間のうち、高梨交差点が混雑による追突事故が多発している主要渋滞箇所と認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通安全対策事業の推進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 3 国道4号の4車線化について 国道4号は、一関市内では国道284号、342号、457号及び主要地方道一関北上線等の東西幹線道路が接続する主要幹線道路である。産業振興、観光振興をより一層推進するため、国及び県に対し働きかけるよう要望。 (2) 大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 3 国道4号の4車線化について 国道4号は、一関市内では国道284号、342号、457号及び主要地方道一関北上線等の東西幹線道路が接続する主要幹線道路である。産業振興、観光振興をより一層推進するため、国及び県に対し働きかけるよう要望。 (3) 高梨交差点以南の4車線拡幅整備</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、高梨交差点以南を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4 国道343号新笹ノ田トンネルの整備について 国道343号新笹ノ田トンネルの整備に必要な調査事業を早期に実施し、事業化に向けた県の方向性を示すよう働きかけを要望。</p>	<p>一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 5 非製造業を対象とした支援について 県内にはDXの推進に大きな役割を果たすIT関連企業等の立地及びIT技術者が少ない状況である。県においてもIT関連企業や非製造業の必要性については認識頂いており、地域の経済や他産業への波及効果等も期待できることから、次の事項について県に対し働きかけるよう要望。 (1) IT関連企業等の非製造業の誘致を進めるため、非製造業を対象とした支援制度を創設すること。</p>	<p>情報関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 県では、「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えた情報関連産業の集積や産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 県の誘致支援制度については、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、産業の動向や企業ニーズ、地域経済や他産業への波及効果等を踏まえ、引き続き、効果的な支援制度について検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 5 非製造業を対象とした支援について 県内にはDXの推進に大きな役割を果たすIT関連企業等の立地及びIT技術者が少ない状況である。県においてもIT関連企業や非製造業の必要性については認識頂いており、地域の経済や他産業への波及効果等も期待できることから、次の事項について県に対し働きかけるよう要望。 (2) U・Iターン者を含むIT技術者の確保・育成のために必要な事業を実施すること。</p>	<p>県では、令和3年3月に策定した「いわてIT産業成長戦略」に基づき、産業支援機関、大学やIT企業と連携して、デジタル化を支えるIT技術者の育成に取り組んでいるところです。 また、「いわて産業人材奨学金返還支援制度」により、U・Iターン者を含む若者の県内就職・定着を支援するなど、IT産業を含む本県産業を担う優れた人材の確保に取り組んでいます。 また、令和4年度に、離職者等再就職訓練において6か月のIT資格取得コースを新たに設定し、在職者訓練においてIT分野の訓練コースを拡充するとともに、令和5年度には新たにDXスキルを習得するためのセミナーを開催することとして一般会計当初予算に7,537千円計上したところであり、IT技術者の育成強化にも取り組んでいます。 なお、県が首都圏等に設置するU・Iターン相談窓口においては、IT分野での就業を希望する相談者が多いことから、県の就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の訴求力を高めるため、IT分野などの求人を出しで掲載することとしており、この取組を含め、令和5年度一般会計当初予算に138,972千円を計上したところです。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室  定住推進・雇用労働室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町) 1 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について (1) 採択されたトンネルによる災害復旧事業の実施に当たっては、确实かつ十分な予算確保を図り、工事完成を可能な限り前倒しの上、供用開始時期を早めるよう要望。</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害については、令和4年2月、トンネルにより復旧することが決定したところです。 これまでにトンネル工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事等に着手するとともに、トンネル本体工事については、令和4年10月に契約を締結したところです。 引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 1 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について (2) 川尻・当楽間に残存する危険箇所や狭隘なトンネル等を含む区間、数多く分布している地滑り地形などへの根本的な対応方針を網羅したランドデザイン(将来構想)を提示いただき、将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう関係機関の特段の理解、配慮を要望。</p>	<p>国道107号川尻・当楽間については、令和3年度に斜面の調査を行いました。地すべりの兆候は確認されていません。 あわせて、現在、令和4年度に雪崩痕跡調査を実施しましたが、早急に雪崩対策を実施する必要性が低いことを確認しました。 国道107号については、引き続き、定期的な道路パトロールや施設点検などを通じ、安全な通行の確保に努めていきます。 なお、国道107号と秋田自動車道が一体となって機能することが重要であることから、秋田自動車道の4車線化の整備促進について、引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線(県道12号)全線の改良整備促進について (1) 小倉山の2工区の早期完成</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。 残る約1.5kmについては、令和元年11月に川舟トンネル西側の橋梁が概成し、令和5年1月には、トンネル築造工事が完了しました。 また、令和4年度は非常用設備やトンネル舗装などの工事に着手したところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線(県道12号)全線の改良整備促進について (2) 未改良区間の早期事業化について(沢内側2.4kmと花巻0.9kmの未改良区間について通年通行に向けた早期事業化)</p>	<p>未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 2 主要地方道花巻大曲線(県道12号)全線の改良整備促進について (3) 笹峠工区の未改良区間の工事再開</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 3 道路除雪に係る県と町の意見交換や協議の場の設定について 町道258路線・延長190km、農林道及び公共施設等の27路線・延長29km、歩道6路線・延長3.8kmの除雪を町が行っており、町が直接作業員を雇用する「直営方式」でまかなっている。県と町では、一部路線について「交換除雪」を実施しているが、原則的に当該道路管理者が各々除雪業務を担うという運用が行われている。その際、県でも一定人数の直営作業員を抱えており、雇用条件や作業困難度の違いから、作業員の移籍問題が潜在していたが、昨今の人手不足もあり問題が顕在化しつつある。町の実情を賢察いただき、問題意識の共有、町内等しく道路除雪サービスを提供可能とするための県と町による意見交換や協議の場を設けるよう要望。</p>	<p>冬期交通の安全確保に向けた除雪体制の構築に当たっては、県においても除雪オペレーターの確保・育成が喫緊の課題と認識しています。 これまで県道と町道の路線交換による連携除雪に取り組んでいるところですが、引き続き、効率的かつ効果的な除雪体制の構築を図るため、西和賀町と意見交換などを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 4 道の駅錦秋湖の移転について 道の駅錦秋湖内の物産とレストラン部門は、国道107号の全面通行止めに伴い、長期の休業を余儀なくされており、移転によるアクセス面、交通量が多く見込まれる立地への事業展開に大きな期待が寄せられている。 同施設は町と道路管理者である県が連携して整備を行った「一体型」の施設であることから、移転に当たり県の理解と協力と特段の配慮を要望。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とした、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ施設です。 道の駅錦秋湖は、道路管理者である県が駐車場、トイレ、道路情報提供施設、休憩施設を、町が地域振興施設を整備する一体型として設置し、これまで多くの道路使用者にサービスを提供するなど、その機能を発揮し大きな役割を果たしてきたと認識しています。 このような中、令和3年5月に大石地区で発生した地すべり災害により国道が通行止めとなり、町の物産とレストランからなる地域振興施設は休業していましたが、令和4年11月30日の仮橋を含む迂回路の供用開始とともに営業を災害しました。県としては、国道の通行再開後の新たな課題に向けて、今後も基調と連携し取り組んでいきます。 なお、道の駅の移転については、今後の道路利用者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的に検討し判断していくことが必要と考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 5 JR北上線の維持・存続について JR北上線は通勤・通学や通院、買い物など日常生活に欠くことのできない重要な路線。また、観光客の利用など町の経済活動にも大きな影響がある。将来的に維持・存続するよう、特段の配慮を要望。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講じることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 6 家畜診療体制の充実を図るための獣医師の確保及び獣医師の労働環境の改善について 岩手県農業共済組合より令和6年度から診療対象外地域を設けて対応する旨の説明があった上で、町独自で獣医療提供の整備を進めるよう求められているが、非常に厳しい状況のため、以下3点を要望。 (1) 岩手県農業共済組合家畜診療事業の経営の安定化・継続性を確保する観点から、地域の事情に応じた財政支援等について、必要な措置を講じること。</p>	<p>本県の家畜診療体制を維持していく上で、家畜診療所の役割は重要であることから、県では岩手県農業共済組合に対し、機会を捉えて運営の健全化に向けた指導や、運営に関する関係者への丁寧な説明を要請してきたところです。</p> <p>また、平成30年度の家畜共済制度の見直し以降、家畜診療所の運営が厳しい状況にあることから、家畜共済や家畜診療所の収支均衡に向けた制度の見直し等について、国に要望してきたところです。</p> <p>県では、引き続き、家畜診療所運営の健全化を支援していきます。</p>	農林水産部	団体指導課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 6 家畜診療体制の充実を図るための獣医師の確保及び獣医師の労働環境の改善について 岩手県農業共済組合より令和6年度から診療対象外地域を設けて対応する旨の説明があった上で、町独自で獣医療提供の整備を進めるよう求められているが、非常に厳しい状況のため、以下3点を要望。 (2) 岩手県農業共済組合や県内の獣医師不足問題を解消するため、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画(令和3年度～令和12年度)」を前倒して獣医師確保対策を講じること。</p>	<p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、平成3年度に県事業として獣医師修学資金制度を創設し、県内で就業した場合には返還を要さない修学資金の貸付を行うとともに、獣医系大学での就職説明会の開催などに取り組んでいるところであり、引き続き、県全体の獣医師の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 6 家畜診療体制の充実を図るための獣医師の確保及び獣医師の労働環境の改善について 岩手県農業共済組合より令和6年度から診療対象外地域を設けて対応する旨の説明があった上で、町独自で獣医療提供の整備を進めるよう求められているが、非常に厳しい状況のため、以下3点を要望。 (3) 獣医師の労働環境の改善を図る観点から、休日や夜間の地域獣医療を確保するため、県内獣医師による協力体制の構築について積極的な対応を図ること。</p>	<p>岩手県農業共済組合家畜診療所の診療対象区域の見直しにより、診療対象外とされた地域では、地域の獣医療提供体制を確保するため、市町村、団体、県による地域検討会を開催しているところです。 西和賀町においても、令和4年8月に、町、JA、共済組合、県等による検討会を開催したところであり、引き続き、岩手県農業共済組合家畜診療所の業務が縮小・休止となった場合の農家への影響等について情報共有を図るとともに、地域の獣医療提供体制を確保するため、関係機関等とともに対策を検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 7 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について (1) 今回の見直しにより、交付金対象水田から除外されることで、耕作放棄地や離農者の増加等が懸念される。制度の運用に当たっては、現場への丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分に踏まえた対応とすること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。 また、令和4年6月には、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることなどについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稲の作付けを必要としない」とされたところです。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 7 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について (2) 交付対象水田を畑作地とした場合、畑地化により交付金の対象から外れる農地について、生産者の所得確保の観点から別途支援措置を講ずること。(当町は、転作作物としてのそば、大豆の生産面積が年々拡大している。)</p>	<p>県では、国に対し、令和4年6月に、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講ずることなどについて要望し、畑地化促進事業において、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するメニューが新設されたところです。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 7 水田活用の直接支払交付金制度の適切な運用について (3) 永年性牧草に取り組む多くの畜産農家は自給飼料確保のため水田を賃借している。交付金が削減された場合、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を検討できる十分な期間を設け、支援措置を講ずること。</p>	<p>県では、国に対し、令和4年6月に、飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望し、耕畜連携の取組への支援が措置されたところです。 また、営農計画等を検討できる十分な期間を設けることなど、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう、引き続き、様々な機会を捉え、国に対し求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>8 地域医療情報ネットワークへの関与について</p> <p>岩手中部医療圏域において、「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」により医療介護の情報連携を図っている。県内全域連携したネットワークが存在しない岩手県において社会インフラとしての重要な役割を担っており、持続的な運営が求められる。しかし、参加施設の伸び悩みにより、圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっている。運営安定に向けたフォローアップと財政支援を行うとともに、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めるよう要望。</p>	<p>県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が骨太の方針2022で示した「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 9 地域医療の確保と医師対策について 医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対する支援について要望。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。 自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況ですが、奨学金養成医師については、令和4年度も引き続き西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところです。 今後においても、即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、地域医療の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 10 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について 確かな実績を持つ西和賀高校を、中学生から積極的に選択される魅力を備えた学校として存続させたいと考える。生徒一人ひとりに「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる西和賀高校の教職員数の増員・加配等支援確保について要望。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 西和賀高校においては、「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」など、学校の実情を考慮し、教育の質を維持できるよう加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (1) 国道4号金ヶ崎拡幅の測量・設計、用地買収、工事の推進を図ること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、金ヶ崎拡幅を含む一般国道4号の4車線化整備促進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (2) 地域経済の活性化を図るため、「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化や重点整備・支援を行うこと。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、重要物流道路と代替・補完路の整備への重点支援を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (3) 県南地域の製造業等の生産性向上のため、国の公共事業関係費を平成21年度以前の7~8兆円規模に回復させ、令和5年度当初予算における大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な財源確保を図ること。</p>	<p>近年、国の公共事業関係費(当初予算)は、6兆円程度で推移していますが、令和4年度は、令和3年度補正予算で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。 県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算を当初予算において別枠で確保することについて国に要望しているところです。また、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (1) 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備を継続的に実施すること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。 産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。 岩手県土地開発公社による産業用地の造成・整備については、その必要性や財政・人的状況等を総合的に勘案して判断することとしています。 なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き国に働きかけていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (2) 自動車・半導体関連産業及び付随する物流事業に対し、増設による業容拡大、物流企業に対する優遇制度の新設など支援の強化を図ること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、誘致企業の業容拡大を働き掛け、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。 これに対応するため、平成29年度から県南地域では本社機能の移転・拡充と併せて工場の増設を行う場合、企業立地促進奨励事業費補助金を活用できるよう制度の拡充を行っています。 また、物流事業に対する支援については、企業立地促進資金貸付において「道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業」を対象業種に設定しているほか、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進区域における県税の課税免除の適用が受けられます。 企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 【令和5年度一般会計当初予算措置】企業立地促進奨励事業費補助638,200千円、企業立地促進資金貸付金3,201,560千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (3) 町道南花沢・前野線等を県道に昇格し移管(総延長6,750メートル)すること。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 3 持続可能な公共交通網の構築について (1) 公共交通事業者の利用者減少に伴う収入減に対する支援を行う等、今後も引き続き公共交通の維持確保が図られるよう必要な支援を行うこと。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている乗合バス、タクシーといった公共交通事業者に対し、令和2、3年度においては、安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金により支援を行ったところであり、さらに乗合バス事業者に対しては、国庫・県単補助の補助要件の緩和や、国庫補助における補助額の減額調整(密度カット)の適用除外も行ったところです。 令和4年度においても、乗合バス、タクシーについては、同様の交付金や、燃料費の高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金の交付を行ったところであり、今後もその時々々の社会情勢等を踏まえながら、必要な支援について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 3 持続可能な公共交通網の構築について (2) ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示を行うこと。</p>	<p>県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。 本計画については、令和5年度末に終期を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化や、それに対応した地域公共交通体系の在り方等も踏まえながら、次期地域公共交通計画の策定について検討していきます。 また、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」において、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行うなど、市町村とともに、市町村の地域内公共交通の維持・確保に向けた取組も行っているところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本(株)へ働きかけを要望。 (1) 北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に変更すること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本(株)へ働きかけを要望。 (2) 金ケ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるように対応エリアの拡大を図ること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 5 周産期医療体制の充実について (1) 胆江保健医療圏における医師(特に産婦人科医師)の確保対策に努め、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること。</p>	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。 また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 5 周産期医療体制の充実について (2) 胆江保健医療圏域外の医療施設で出産する妊婦に対し交通費・宿泊支援制度を創設すること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。 こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 5 周産期医療体制の充実について (3) 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏における周産期医療体制の役割分担や連携体制に関して意見交換を行う場を県主導で設け、円滑な受入・連携強化を図ること。</p>	<p>県では、令和3年度、胆江地域で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、周産期医療提供体制の確保に向けて関係機関の連携や必要な取組について改めて認識を共有したところです。 今後についても、妊産婦の円滑な受入の強化を図るため、関係機関の役割分担や連携体制に関して意見交換を行う機会を設けることについて、必要に応じて検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6 米価安定等対策について (1) 原油や肥料高騰分の価格転嫁は難しいため、生産目安数量の範囲内で生産した農家の米の価格については、再生産費を賄える価格で買い取るなど新たな仕組みを構築すること。</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、令和4年6月にも、米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。 また、農業者の経営の安定に向けて、収入保険制度において、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課 県産米戦略室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6 米価安定等対策について (2) 資材高騰によりさらに米生産農家の経営が悪化しているため、コスト上昇分を吸収する新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、国に対し、収入保険制度について、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立った見直しを行うよう要望しており、今後も国の動向を注視しつつ、必要に応じて国への要望を実施します。</p>	農林水産部	団体指導課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 6 米価安定等対策について (3) 米価安定に向け、主食用米を緊急に新規需要米や備蓄米、他国への援助米にするなど、市場から隔離する措置を講じること。</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、令和4年6月にも、米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。</p> <p>また、農業者の経営の安定に向けて、収入保険制度において、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課  県産米戦略室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 6 米価安定等対策について (4) 水田活用の直接支払交付金制度の見直しの再考を含め、安定した農業経営に繋がる政策的支援を確立すること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>また、令和4年6月には、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。</p> <p>引き続き、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とするなど、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 1 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について 安全安心で、信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働きかけを要望。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B) また、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。(B)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 2 一級河川太田川の河川環境整備について 太田川の未改修区間において、法面の一部が崩落し、河川の荒廃により地域住民での環境整備もできない状況にある。河川環境の整備について配慮を願いたい。</p>	<p>太田川沿川については、平成9年度までに達谷窟(たっこくのいわや)～姫待滝(ひめまちたき)の約500m区間において、河川改修と併せて水辺空間の整備を実施してきました。 また、善阿弥(ぜんあみ)～要害(ようがい)地区の約700m区間において、令和2年度に河道掘削・立ち木伐採を実施したところです。 県としては、御要望のあった法面崩落部の補修を令和4年度から行うとともに、洪水時に堤防機能が発揮できるよう日常の維持管理に努め、地域住民の御意見を伺いながら、良好な河川環境の在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 3 水田活用の直接支払交付金の見直しについて (1) 今回の見直しにより、交付金の対象水田から除外されることで、農地維持や農業水利施設の管理が困難になり、耕作放棄地や離農者の増加等が懸念される。実態を十分に把握し、地域事情に合った要件にすること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。 また、令和4年6月には、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること、などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところ です。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 3 水田活用の直接支払交付金の見直しについて (2) 農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化した場合でも、生産者の所得が減少せず意欲をもって生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講じること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。 また、令和4年6月には、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどについて要望し、畑地化促進事業において、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するメニューが新設されたところ です。 今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(平泉町) 3 水田活用の直接支払交付金の見直しについて (3) 多年生作物(牧草)の扱いについては、畜産農家の自給飼料確保のため水田賃借している。交付金が削減された場合、賃借契約の継続にも影響を及ぼすため、従前どおりの助成継続ができるよう十分な予算確保をすること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>また、令和4年6月には、飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望し、耕畜連携の取組への支援が措置されたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの